

資料編

■子ども・子育ての概況（詳細）	1
(1) 幼稚園の概況	
(2) 保育所の概況	
(3) 地域の子育て支援の概況	
(4) ハイリスク家庭等への対応	
■課題検討の経緯	5
■統計等の諸指標	16
1. 人口・世帯	16
(1) 総人口・総世帯数の推移	
(2) 人口ピラミッド	
(3) 年齢3区分別人口の推移	
(4) 地区別人口の推移	
(5) 人口動態	
(6) 合計特殊出生率の推移	
(7) 人口推計	
2. 少子化	22
(1) 0～9歳と20～34歳の人口の推移	
(2) 婚姻・離婚の推移	
(3) 20～30歳代の未婚率の推移	
3. 女性の就労状況	25
(1) 女性の労働力人口の推移	
(2) 年齢別・配偶関係別有業率の推移	
(3) 育児をしている女性の年齢別有業率の推移	
4. 社会的養護	27
(1) ひとり親家庭の推移	
(2) 就学援助の推移	
(3) 児童虐待の概況	
5. 保育サービス・幼稚園教育等	30
(1) 保育所等	
(2) 保育サービス	
(3) 幼稚園教育	
(4) 母子保健・相談	
(5) 障がい者福祉	
(6) 地域連携・児童の健全育成	

■ 子ども・子育ての概況（詳細）

（１）幼稚園の概況

平成26年5月1日現在,市内には,公立幼稚園が54園(内1園が休園中),私立幼稚園が16園あります。3～5歳児人口の約43%にあたる約6,000人が幼稚園を利用しています。幼稚園における3歳児定員は,4・5歳児に比べると少ないため,3歳児の入園に関しては希望に添えないこともあります。他方,一部の公立幼稚園においては在園児が著しく減少しており,幼児教育において必要な適正規模の集団を確保することが求められています。

■教育・保育の概況

		施設数 (施設)	定員 (人)	入所児童数 /園児数※ (人)
認可保育所	公立	22	2,785	2,657
	民間	69	7,745	8,024
認可外保育施設	事業所内	18	347	260
	その他	15	455	222
幼稚園	市立	54	7,000	3,313
	私立	16	3,744	2,635
0～5歳児人口(人)				27,626

※入所児童数は平成26年4月1日現在,園児数は平成26年5月1日現在
資料:平成26年3月末日現在住民基本台帳

（２）保育所の概況

平成26年4月1日現在,市内に公立保育所が22園(保育所2分園は本園の内数で計上),民間保育所が69園あり,総定員は10,530人。就学前児童(0～5歳児)の約38%にあたる10,681人が保育所を利用しています。

また,保育所では年度途中に入所する児童が多く,平成26年3月1日現在では11,570人まで利用者数が増加しました。このため,保育所の増設や入所円滑化制度*の活用などにより,児童の受入れ拡大に努めていますが,それでも待機児童が発生しています。

※【入所円滑化制度】:「倉敷市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく最低基準(児童1人当たりの床面積や保育士の配置数)を満たす場合に定員を超えて児童を受け入れることができる制度。

(3) 地域の子育て支援の概況

① 地域子育て支援拠点

地域子育て支援センターを市内11か所に、つどいの広場を市内8か所に常設しています。つどいの広場は、憩の家（高齢福祉施設）1か所、民家1か所、大学内2か所、助産院1か所、児童館1か所、幼稚園の余裕教室1か所、業務系施設のテナントとして1か所の実施となっています。

② 児童館・児童センター

市内に6館を設置しています。それぞれの館の特徴を生かしながら、集団的・個別的な遊びの指導、児童の健康・行動についての保護者への連絡、及び子ども会・母親クラブ等の組織活動の育成助長を通して、児童の健全な遊びの場を提供するなどしています。また、出前型の取り組みを全館で行っているほか、不登校時の居場所として利用する子どももおり、対応しています。

③ 子育て広場、親子クラブ

幼稚園の余裕教室等11か所で子育て広場を実施しています。ボランティアが担い手となっており、週1回・2時間程度、乳児から就学前児童を対象として、遊び・友達づくり・親同士の交流などの場としています。また、就園前の親子の仲間づくりのため、親子クラブを実施しています。地域子育て支援拠点などと補い合って、親の力を引き出すことに留意しながら地域の子育てを支えています。

④ 放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、各学区に1～3クラブ、合計87クラブがあり、昼間保護者のいない家庭の子どもを専用の施設で預かることで、育児と仕事などの両立を支援しています。市が各クラブの運営委員会に委託するかたちで運営しており、入所児童数5人以上から委託運営しています。

■放課後児童クラブの概況

	設置数 (か所)	児童数 [1～3年] (人)	児童数計 (人)
倉敷地区	35	1,602	1,843
水島地区	17	586	710
児島地区	13	489	600
玉島地区	22	696	878
市全体	87	3,373	4,031

平成26年4月1日現在

⑤ 倉敷ファミリー・サポート・センター

「育児の援助を行いたい人」と「育児の援助を受けたい人」をそれぞれ提供会員、依頼会員として登録します。そして、ファミリー・サポート・センターが会員を紹介し、会員同士が子どもの世話を一時的に有料で援助する組織です。平成25年度での提供会員は500人程度、依頼会員は1,200人程度となっています。

⑥ 児童発達支援

未就学児童対象の児童発達支援事業、小学生を対象に放課後等デイサービス事業を実施しています。

児童発達支援事業所が多いということは、専門的な支援を受けられる場所が数多くあるという良い面と、特性のある子どもの対応を特別な場所（療育）に頼ってしまう状況を招いている側面もあります。

⑦ 周産期医療・保健

10年前(平成15年)と比較すると分娩ができる医療機関は3分の1に減少しています。また、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の医師確保が難しくなっています。

第1子出産の親を対象としたパパママセミナーについて、数年前から生涯学習として位置づけ、市民学習センターとタイアップして実施しています。

⑧ 愛育委員

他県での健康づくりボランティアに類する「愛育委員」を組織しています。愛育委員は、県北で乳児死亡率が高かったことに対応するためスタートした、岡山県独自の仕組みです。

(4) ハイリスク家庭等への対応

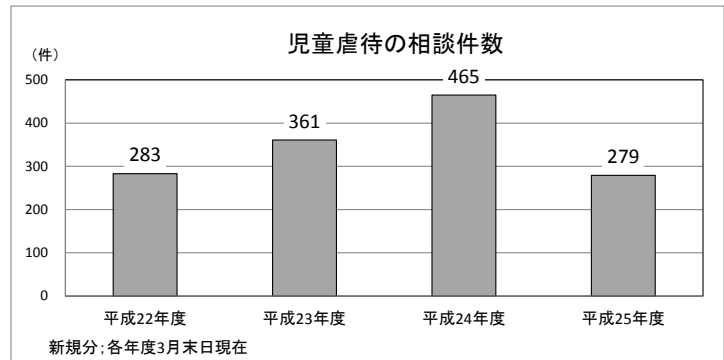
① 母子保健

妊娠届出時に保健師等が面接相談を実施し、支援が必要な場合は早期から関わりを持ち、支援が途切れないよう、努めています。近年、虐待をはじめとしたハイリスク家庭への支援に重点をおいていますが、支援に拒否的で介入が難しい場合も多く、対応に苦慮しています。関係機関との連携の強化の必要性を感じています。

岡山県産婦人科医会との連携のもと、岡山県が実施する「産科発の子育て支援システム」により、経済的な問題がある、DV被害がある、妊婦健康診査の受診が少ないなど、社会的なリスクを持つ妊産婦について、本人の承諾の上で、医療機関と保健所が情報共有・連携対応を図っています。

② 子ども相談センター

子ども・子育てに関する相談、虐待対応等を行っています。平成22年度の開設以降、虐待の通告件数は年々増加。うち、虐待として受理される件数も増加しています(児童数約2万8千人に対して、新規通告件数は、平成22年度で283件、平成23年度で361件、平成24年度で465件、平成25年度で279件。)



子ども相談センターでは、被虐待児が所属する学校園等の関係機関に対して、子どもの様子についての見守りを依頼しています。また、特に関係機関で協議が必要な事例については、学校園等、保健所や児童相談所、警察及び医療機関などと協議する検討会を開催し、各機関が連携して支援を行っています。

また、「こんにちは赤ちゃん事業」を所管しています。この事業は、生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、引き続き支援が必要な家庭に対しては、他の適切なサービス提供に結び付けることを目的としています。

③ 母子自立支援

ひとり親家庭や離婚を考えている人などを対象として、母子・父子自立支援員が相談を受け付け、生活全般にわたる内容に応じて適切な支援につないでいます。ひとり親世帯が子育てしながら職業訓練を受けることができる事業として、高等職業訓練促進給付金等給付事業が、また、経済的自立や、子どもの教育・福祉の増進などを図るための母子寡婦福祉資金貸付制度があります。また、市内には、母子生活支援施設 鶴心寮があり、入寮生活を通じて、母子の自立助長を支援しています。

■ 課題検討の経緯

① 新制度の円滑な利用を支援する必要があります。

② 就学前教育・保育施設等の運営者への支援の充実が必要です。

③ 保育士・幼稚園教諭等の確保に向けた取り組みの充実が必要です。

■ 制度に大きな変化があります。利用者の混乱がないよう図ってその便益を守り、すべての子育て家庭において、適切な制度利用が確実にできるよう、制度定着に向けた取り組みを行う必要があります。

■ 新制度がめざすべき最大の方向が社会的排除のない世界といわれるなか、障がいのある子どもについても当然に包摂した、インクルーシブな（万人のための）[※]子ども・子育ての制度としていくことが求められます。

※ 【インクルーシブな】：障がいのある人ない人が、ともに社会の一員として分け隔てられることのないこと。

■ 就学前教育・保育施設の認定こども園化などに際して、必要な支援を図っていくことが求められます。

■ 保育士・幼稚園教諭について、養成機関との連携や、処遇改善、就労条件の調整等により、新規従事者の確保に努めるとともに、有資格者の再就職支援の充実が必要です。また、放課後児童クラブの指導員、ソーシャルワーカーといったマンパワーの確保も求められます。

④ 保育需要のピークに、施設・サービスの“総合力”で対応する必要があります。

○ 保育の需給に地域間で格差。

平成26年度の定員充足率は、倉敷地区が107.1%、玉島地区が104.3%であるのに対し、児島地区では90.6%となっています。

○ 公立幼稚園の施設には余裕。

平成26年度の定員充足率は、47.3%と、平成18年度から4.3ポイントの減少となっています。

★ アンケート調査結果から……

「現在の平日の定期的な教育・保育事業の利用内容」は、「認可保育所」が61.3%、「幼稚園」が31.0%、「事業所内保育施設」が5.5%、「幼稚園の預かり保育」が3.4%などとなっています。

また、地域別の幼稚園・保育所の利用について、倉敷、水島地区を仮にバランス利用型というとなれば、児島地区で保育所利用型、玉島地区で幼稚園利用型の傾向があります。

- 今後、児童数がさらに減少する。
- 児島、水島地区で減少が大きい。

0～11歳人口を平成36年推計値と平成25年実績値と比較すると、児島地区で18.6%、水島地区で18.0%の減少、倉敷市全体では10.5%の減少の見込みとなっています。

- 倉敷地区中心に保育所児童数が増加、児島地区の保育所では定員割れが生じている。
- 保育所増設などで定員増を図るも、それに伴い保育需要も増大している。

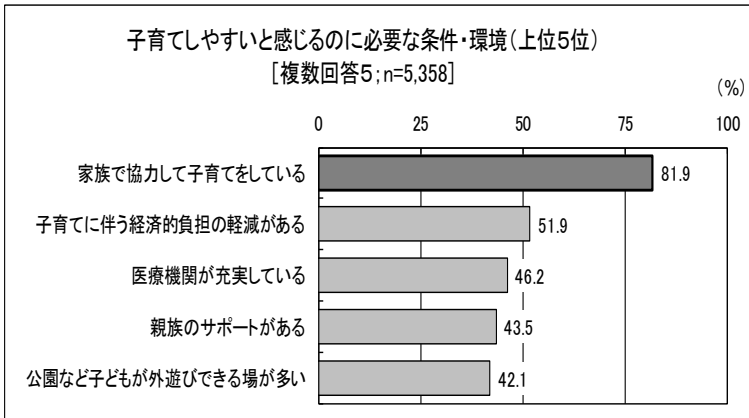
平成26年度と平成18年度間の保育児童数の増減率は、倉敷地区で13.1%、玉島地区で6.6%、水島地区で1.7%の増加、児島地区で6.9%の減少、市全体で5.5%の増加となっています。

- 公立幼稚園の園児数が減少している。

平成26年度と平成18年度間の園児数の増減率は、公立で15.7%の減少、私立で3.8%の増加、市全体で8.0%の減少となっています。

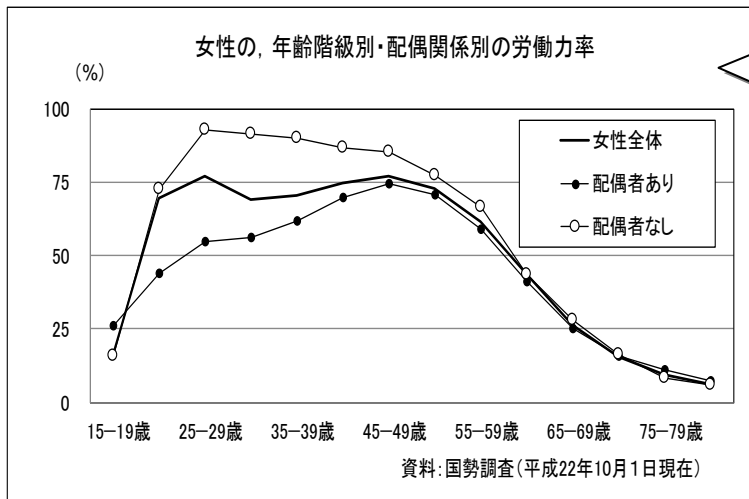
- 今後の児童数減少が確実視される中で、目の前の保育需要に即応した供給量を保育所や認定こども園の新設、地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）の設置のみによって確保することは、将来、供給過剰の状況を招く恐れがあります。
- 各種子育て支援サービス等を有効に活用することで、保育所機能を補完し、総合的に保育需要を受け止めていくことが望めます。
- 総合的なサービスにより多様化している保育需要に対応することで、保育所が本来の担うべき役割に集中できる効果も期待できます。
- 公立幼稚園の施設には余裕があること、また、幼稚園の預かり保育のニーズがあることから、公立幼稚園における3歳児保育、預かり保育の拡大などについても検討が必要です。
- 地域間での需給バランスの差がさらに拡大すると見込まれるため、教育・保育提供区域と各区域でのライフスタイルの傾向と需要特性を踏まえて、幼稚園・保育所・認定こども園の適正配置を計画する必要があります。

⑤ 「家族みんなで子育て」を支える地域社会づくりが必要です。



★ アンケート調査結果から……

「子育てしやすい」と感じるために必要な条件・環境について、「家族で協力して子育てをしている」が最も多く81.9%となっています。



● いわゆる、女性の就労についての“M字カーブ”の状況があり、出産・育児に伴って、女性の就労が大きく制約されている状況がうかがえます。

・ 労働力率とは、15歳以上の人口に占める、「就業者」と「完全失業者」を合わせたものの比率。

★ 子育て cafe での声から……

● サロンやイベント等の活動内容は充実しているが、父親がその輪の中に入ることは難しい。「親」＝「母」ではなく、父(育メン)でも自由に参加できる場としたい。

- 働き方の見直しなど、ワーク・ライフ・バランスを自ら選び取ることができる社会づくりをいっそう進めていく必要があります。
- 家族の喜びである子育てに、家族で協力して取り組みやすくなるよう、情報提供や学びの機会等を充実させることが望まれます。

⑥ 地域子育て支援拠点等の相談機能の充実と利用の拡大が必要です。

★ アンケート調査結果から……

「核家族世帯」が 77.7%、「3 世代世帯」が 16.1%などとなっているほか、祖父母の「近居」は 54.2%となっています。なお、児島、玉島地区で、倉敷、水島地区より「3 世代世帯」が多くなっています。

幼稚園・保育所を利用していない人の地域子育て支援事業の利用状況は、「『子育て広場』『子育てサロン』『親子クラブ』『私立幼稚園の広場』などを利用している」が 31.3%、「地域子育て支援拠点を利用している」が 27.1%、また、「利用していない」が 54.0%となっています。

今後の利用意向をみると、「利用していないが、今後利用したい」が 27.7%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が 20.1%などとなっています。

★ 現場の声から……

- こんにちは赤ちゃん訪問での案内を契機に来る人が多いが「もっと前から来たかった」という声も聞く。

- 不登校者や高校中退者がボランティアなどで参加することで社会と繋がる場にもなった。

地域と協調し、子育て支援の場を地域みんなの居場所に。

- 地域の誰もがさまざまな形で参加できる場となるなど、つどいの広場と地域のより一層のつながりが重要。

遊びと子育て交流の場に、多様な地域人材を生かす。

- 子育て広場は、申込不要・無料で参加しやすい。多様な人材が知識・スキルや経験を活かして活動している。

○ 子育てを孤立させない力を、地域に。

地域子育て支援拠点等を利用していない人が多くなっていますが、利用している人には、もっと早くからの利用の希望があるといった状況となっています。

- 地域子育て支援拠点が、相談支援の機能強化・充実を進めることで、新制度における「利用者支援機能」を担い、また、親へのエンパワーメント（本人に内在する力を引き出すこと）を図ることが求められます。
- 地域子育て支援拠点は、子ども相談センターの地域拠点機能を担い、「生活場面での相談支援」「専門相談へのつなぎ」「生活のしづらさのある家庭に対する継続的な見守りと地域との関係の結び」など、倉敷市の子どもと子育てに係るソーシャルワークの最前線となっていくことが期待されます。
- 昼間家庭にいる親子など、地域子育て支援拠点等の利用が見込まれる層の約半数に利用・利用意向がない結果となっています。このなかには、真に支援が必要な親子が含まれる可能性があります。
- 事業の周知に努めるとともに、初めて利用する人が来やすいように、近所の人々が誘い合うなど、支援が必要な人を、地域子育て支援センターやつどいの広場、親子クラブといった子育て支援の場につないでいけるよう、地域の力の広がりをつくっていくことなどが求められます。

⑦ 対話に根ざした、更なる支援者ネットワークの充実が必要です。

⑧ 次世代に広がり継続する子育てボランティアを養成する必要があります。

★ 現場の声から……

- 地域子育て支援拠点にある資源を地域の方に活用してもらえるようにしていきたい。保育からのソーシャルワークができ、地域で困難事例を支えられるようになるといい。
- 保健師を窓口に、医療や児童家庭支援センターとの連携のもとで、産じょく期ヘルパー、在宅一時保育、生活保護、難病・子どもの難病への出前対応など、さまざまな制度・サービスにつなげているケースもある。

★ 子育て cafe での声から……

- 支援団体間の連携がまだ弱い。児童館・子育てサロン・子育て広場など、相互の連携が大切。
- 子育てサロン・広場・児童館等の事をお母さん達に知らせる口コミ・PRが大切だと思う。

○ 児童館・児童センターは、それぞれの特徴を生かして、地域の子育て支援の核施設に。

各館それぞれの特徴を生かしながら、継続して、地域の多様な子育て支援資源を取り結んでいく中心となっていくことが求められます。

- 各地区で、地域性や施設・事業の特性を生かした多様な子育て支援連携も進んでいますが、更なる連携強化に向けた取り組みが求められます。
- 各地区での「子育て cafe」といった対話の機会なども通じて、支援者同士のネットワークを充実させていく必要があります。
- 児童館・児童センターは、地域に根ざした活動との連携のもとで、利用する子どもの幼少期から青年期まで途切れることのない居場所となるよう、持続的な活動展開が望まれます。
- 児童館・児童センターは、地元団体など従来の支援者だけでなく、一定の年齢に達した利用児童や、子育てボランティアといった担い手など、地域ぐるみの子ども・子育て支援の広がりを将来にわたってつくっていくことが望まれます。
- 児童館・児童センターは、地域子育て支援拠点、親子クラブ、子育てサロン等、多様な地域の取り組みを柔軟にサポートする子育てボランティア活動の核施設となることが期待されます。

⑨ 放課後児童クラブの運営力向上が求められます。

● 需要のピークに合わせた施設確保が必要！

放課後児童クラブの利用は着実に増加してきており、就学前教育・保育の需要がピークといえる現在の状況が、5～10年後に放課後児童クラブの需要のピークとなって顕われてくることが予想されます。

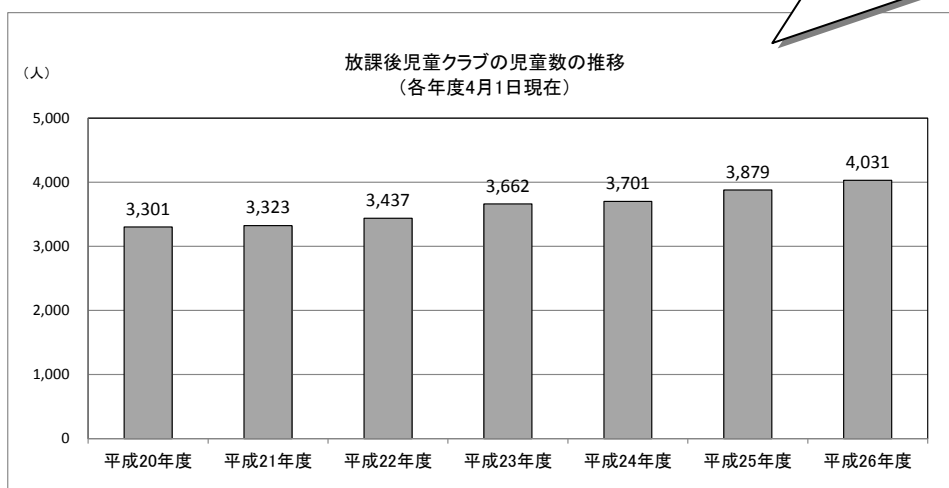
● 指導員の資格化。

国から指導員の資格化の方向性が示される予定であり、資格化と処遇改善が図られた場合、新たな雇用の機会確保につながる一方、本市においては、現在指導員をしている人が辞めることも懸念されます。

★ アンケート調査結果から……

母親がフルタイムで就労している場合の放課後児童クラブの利用意向は、低学年時が64.4%、高学年時が30.1%となっています。

- 小学校児童数は年々減少していますが、クラブの児童数、また入所を希望する児童数は増えています。
- 放課後子ども教室とともに、放課後や週末等の居場所づくりに努めています。
- 障がいのある子どもの受け入れについては、障がい児対応専門研修等を実施し、放課後指導員の専門性を高めています。

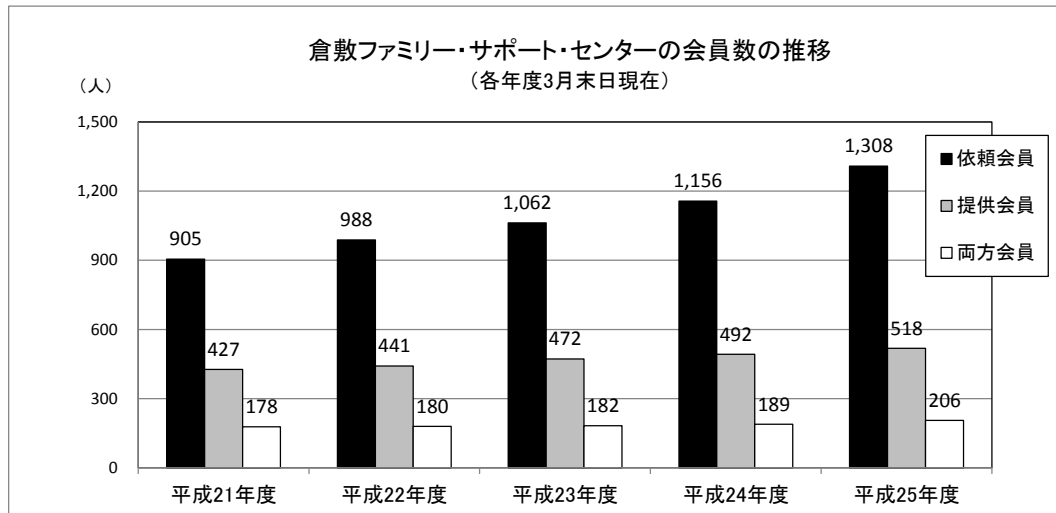


○ 放課後児童クラブの質と運営の更なる向上を。

利用者ニーズに応じて、指導員の質・数を確保することは、児童クラブの喫緊の課題となっています。また、一部の児童クラブでは、運営の大規模化が進み、また、児童クラブへの要望も多く、児童の安全安心やより円滑な運営が求められているため、施設整備や専門家による研修会等を計画的に実施することが必要となっています。

- 指導員の安定確保と質の向上のための支援を図ることや、また、各クラブの運営力を高めるため、施設整備や専門家による研修会など計画的に実施することが求められます。

⑩ 倉敷ファミリー・サポート・センターの活動の充実が必要です。



○ 提供会員の増加と多様化するニーズへの対応を。

依頼会員（子育ての援助をしてほしい人）から提供会員（子育ての援助をしたい人）になってもらいやすい仕組みの充実に余地があります。また、夕方になると赤ちゃんが泣く「たそがれ泣き」の預かりや、病児・病後児保育の送り迎え、学校夏期休業期間中の放課後児童クラブへの朝の送り、支援学校のバス停までの送りといったニーズが多くなっています。

★ 現場の声から……

- 支援学校への送りなどは、子どもや家族の状態に応じた個別的で専門的知識も必要とすることから、ファミリー・サポート事業で対応するには重い。

- 依頼会員の退会時に、提供会員になってもらえるよう案内を行うことで、提供会員の増加を図るとともに、広報紙等により認知を高めるなど、利用促進を図ることが求められます。

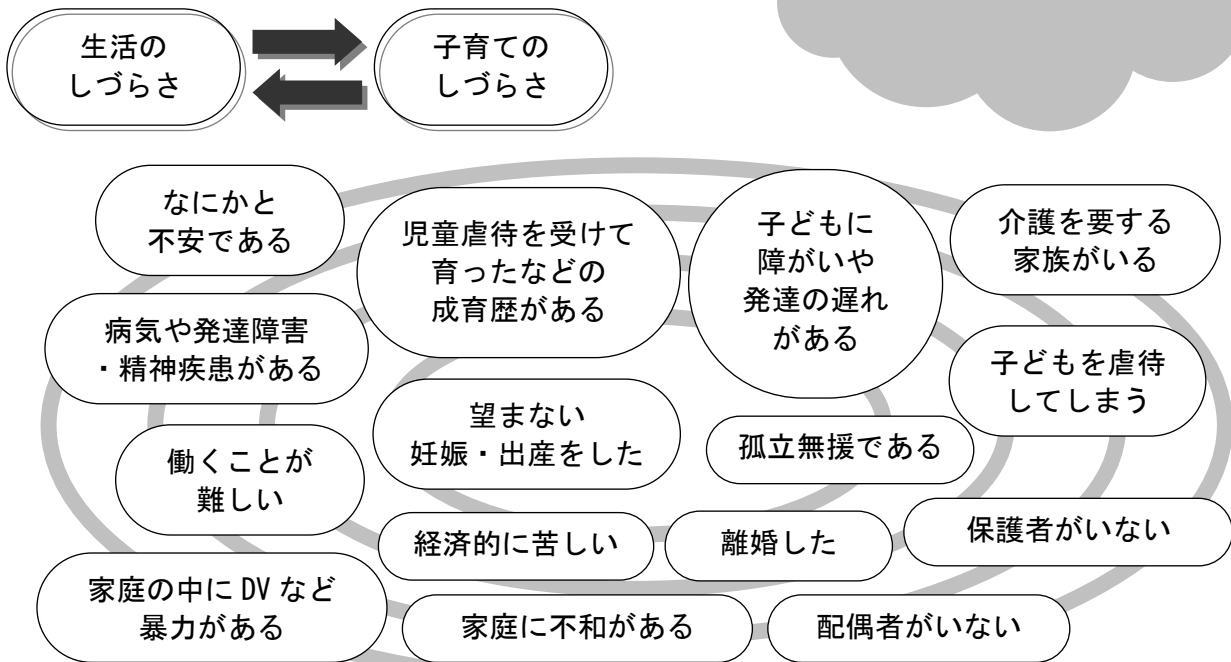
⑪ 生活のしづらさがある家庭に対する相談支援の充実が必要です。

○ 多職種協働のもとで、継続性のあるエンパワーメント型の支援を。

生活のしづらさと子育てのしづらさの、多様で複雑な交互作用に対して、多様な専門的支援の連携が重要です。また、エンパワーメントを基本とした、家庭と子どもの成長・発展に寄り添う、継続的で切れ目のない対応が求められます。

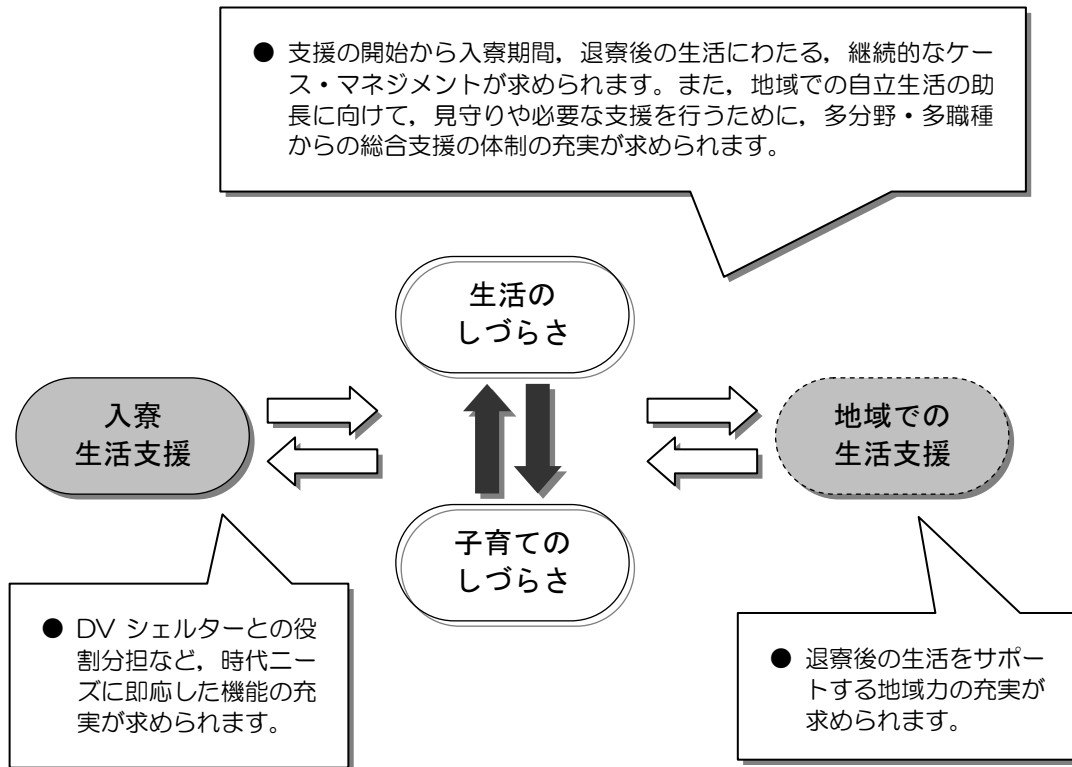
★ 現場の声から……

- 世帯が抱える事情も、住居困難、就労、経済困窮、離婚等といったもののみならず、何らかの障がい等により家庭生活及び社会生活に支障をきたしている、子育てへの不安、心身の健康問題や家族をはじめとする対人関係等、ひとつの世帯が抱える事情は多岐に渡りいくつも重なっている場合がほとんどである。



- 生活のしづらさがある家庭に対して行う子ども・子育てへの支援については、多職種協働と関連諸機関・支援者・地域のネットワークのもとで、切れ目のない見守りとエンパワーメントを基本とした総合的な対応が重要です。
- 「地域子育て支援拠点等の相談機能」、また、「若者」「ひとり親」などを対象とした相談機能の充実と併せて、総合的かつ体系的な相談・支援機能の整備が求められます。
- また、実践されるソーシャルワークの水準・対応力の確保と向上のため、種々の研修等を通じて、支援者間の“顔の見える関係”を保つことの重視が望まれます。

⑫ 母子生活支援施設退寮後の生活サポートができる地域づくりが求められます。



★ 現場の声から……

- 自立へのシフトを支援する施設だが、入寮期間は、原則1年間となっている。入寮者とともに策定する自立支援計画に沿って支援を行うが、入寮初期、中期、後期の段階のなかで、生活の安定から退寮への切り替えとなる中期から後期への移行が難しいことが多い。

- 複合的な問題に根ざした生活課題に対して、入寮生活を通じた自立助長の支援を行っていますが、入寮期間は限られています。退寮以降の生活の安定が確保されるためには、その生活の場となる地域においても、段階的な生活サポートが望まれます。
- 寮を利用した世帯の子どもについて、その成長に即応した、地域の子育て支援ネットワークによる、ゆるやかな見守りといった支援の充実が求められます。

⑬ 地域ごとでの、児童虐待への理解と対応力の充実が求められます。

★ アンケート調査結果から……

虐待を見聞きした経験について、「虐待かどうか分からないが、おかしいなと思ったことがある」が13.8%、「ある」が5.1%となっています。

「虐待かどうか分からないが、おかしいなと思ったことがある」「ある」について、水島、児島地区で、また、「ひとり親世帯」で多くなっています。

「虐待を見聞きした経験」がある人の対応は、「知り合いの人たちで相談し合った」が35.4%、「特に何もしていない」が49.5%などとなっています。

虐待行為の認識について、「しそうなったことがある」が27.9%、「したことがある」が8.2%となっているほか、「わからない」が15.3%となっています。

虐待行為の認識が「ない」において、居住地における子育ての環境や支援の満足度が高く、また、母親の就労の状況が「パート・アルバイト」の場合に虐待行為の認識で「したことがある」が多くなっています。

○ 市民の児童虐待に対する認知度が高まりつつある。

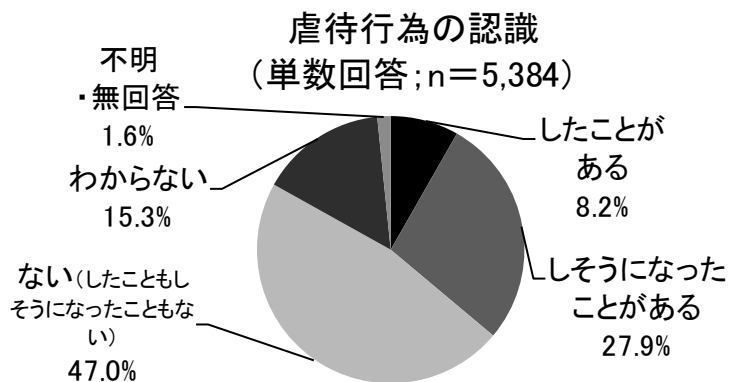
全国的に虐待に関する報道が多くあり、市民の意識が高まってきたことや、平成22年度に子ども相談センターが設置されたこともあり、年々増加傾向にあります。ただ、平成25年度は、保健所や学校などほとんどの通告先からの相談が減少し、相談件数が減っています。これまでの支援の効果の表れとも考えられますが、この1年で結論を出すことはできないので、今後の状況をみる必要があります。

市子ども相談センターへの相談経路は、「市」の保健・福祉部門からが最も多く45.9%、次いで「幼稚園・学校」が14.0%、「保育所など児童福祉施設」「家族・親戚」が9.0%などとなっています。

○ 平成25年度の新規相談件数は279件、ネグレクトが6割弱を占める。

相談内容を種別みると「ネグレクト（養育放棄）」が最も多く58.4%となっています。

主たる虐待者は、実母によるものが最も多く78.1%、次いで実父が18.6%、その他（継父や継母など）が3.2%となっています。



- 児童虐待に関する相談件数は増加していますが、児童虐待を見聞きしても、なかなか対応する行動が取りにくい実態があるため、地域住民に通告を判断できる力をかん養する視点からの知識普及と意識啓発の充実が望まれます。
- “孤育て”（孤立した子育て）を少しでもなくし、地域力で児童虐待を未然に防ぐ面を重視して、地域住民の間に、“他人事”ではないことの意識、児童虐待の兆候に気づく力、孤立した子育て家庭を地域での子育て交流の輪などへつなぐ力などを強めていくことが望まれます。
- 虐待行為の認識が「ない」人で、「居住地における子育ての環境や支援の満足度」が高くなっています。身近な子育て環境の満足度を高めることが、虐待予防に結びついていることに留意する必要があります。

⑭ 性と出産、身近な暴力等についての、若者啓発と相談対応の充実が求められます。

⑮ ひとり親家庭が子育てと生活に困らない制度、相談援助の充実が求められます。

○ 離婚率は横ばい、母子世帯が増加。

離婚件数は平成22年まで増加傾向にありましたが、その後減少傾向にあり、平成24年は888件となっています。

母子世帯数は増加しており、平成22年は3,044世帯となっています。このうち、6歳未満の子がいる世帯は604世帯となっています。

父子世帯は350世帯前後で推移しており、平成22年は343世帯、このうち、6歳未満の子がいる世帯は24世帯となっています。

一定数の離婚があり、とりわけ母子世帯の増加が顕著となっていますが、この傾向は、今後とも継続することが見込まれます。

○ 経済的困窮が「中学校」で拡大。

平成25年度の就学援助は、4,613人、認定率が11.07%、支給額は約3.7億円となっています。認定率は平成21年度に11%を超え、ここ数年は横ばいで推移しています。小中学校別にみると、小学校に子どもを通わせている世帯では横ばいで推移していますが、中学校は増加傾向にあります。

★ アンケート調査結果から……

「子育てしやすい」と感じるために必要な条件・環境について、ひとり親世帯において、「保育所等の保育サービスが充実している」「子育てに伴う経済的負担の軽減がある」が多くなっています。また、居住地における子育ての環境や支援の満足度について、ひとり親家庭で満足度が低くなっていました。

★ 現場の声から……

- 子どもの養育に対する考え方の相違が離婚につながる要因になっているケースがあり、また、未婚・若年の相談者が増加している。
- 「働きたいが、子どもを預けられる場所がないため働けない」という声を聞く。支援施策によっては、その支援を必要としているひとり親家庭に知られていないものもある。
- ひとり親世帯よりも、何らかの事情により、離婚を望んでいても離婚できていない世帯が増えている。同じ悩みを抱える人たちが集まって、気軽におしゃべりのできる場所があってもよいと思う。

■ 性と出産・育児、児童虐待やDVなどに関する知識普及と意識啓発を、小中高生、大学生等に対して、世代にふさわしい内容で充実させる必要があります。また、若者が安心して気軽に相談できる場所も求められます。

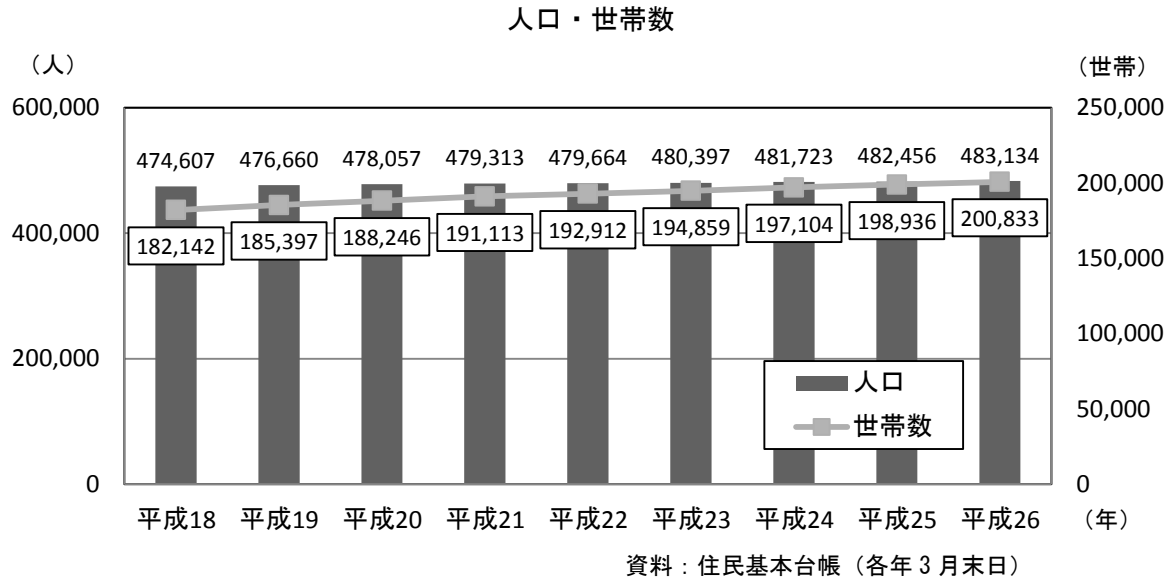
■ 離婚等が、子育てと生活のしづらさに直結することがないように、ひとり親家庭への就労支援と保育の更なる連携など生活をバックアップする取り組みと、相談援助の強化の両面から、その充実が求められます。

統計等の諸指標

1 人口・世帯

(1) 総人口・総世帯数の推移

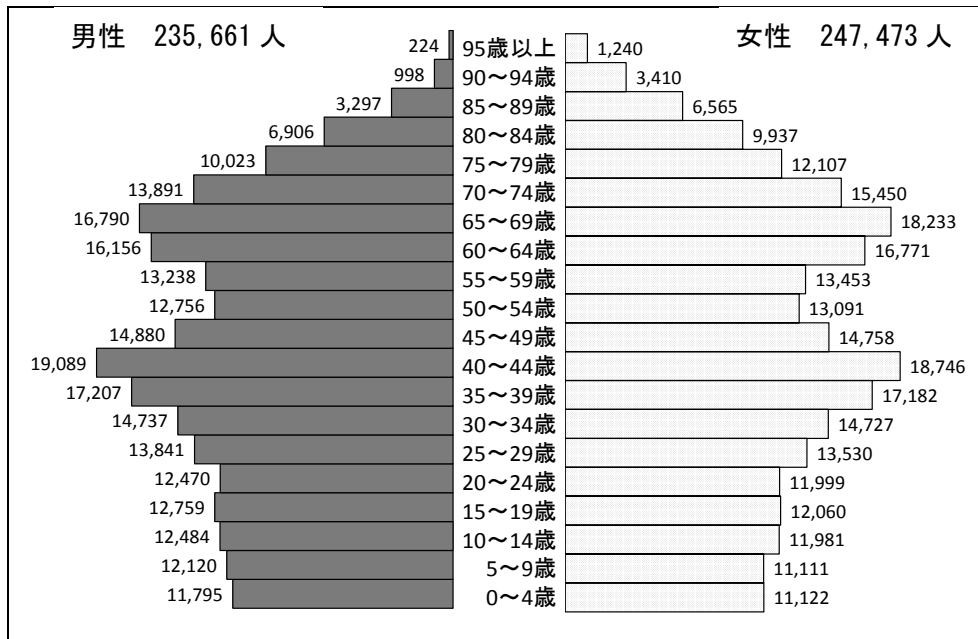
本市の総人口は、平成26年4月1日現在483,134人であり、微増が続いています。また、世帯数も増加しています。



※ 住民基本台帳の値は、平成24年3月末日以前の値においても外国人を含む。（以下、同じ）

(2) 人口ピラミッド

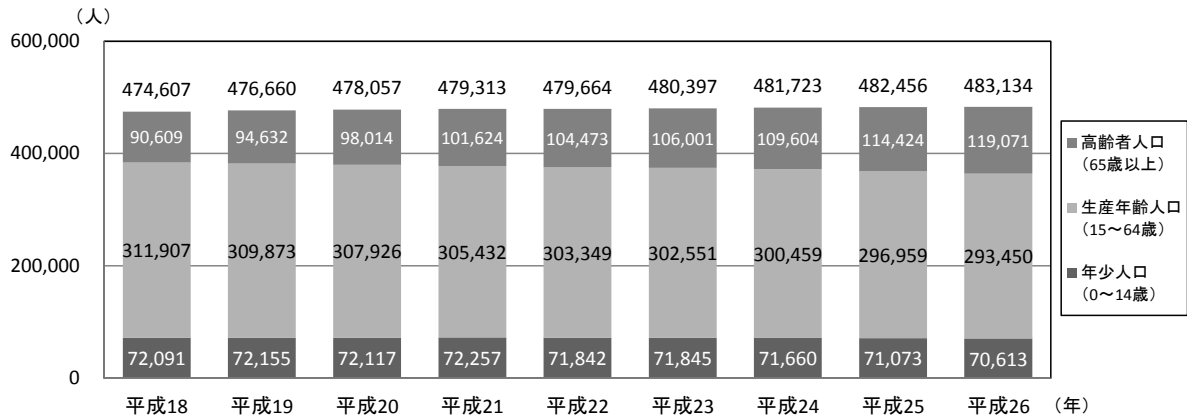
本市の人口構造は、男性が235,661人、女性が247,473人となっています。年齢階級別では、男女ともに「65～69歳」「40～44歳」が多くなっています。



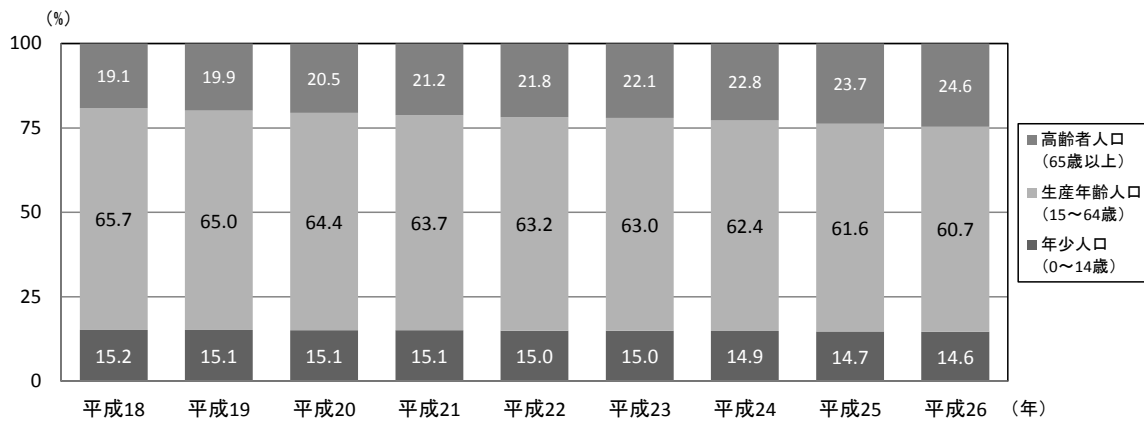
(3) 年齢3区分別人口の推移

本市の人口は増加傾向にあります。年少人口が減少して高齢者人口が増加しており、着実に少子・高齢化が進んでいます。

年齢3区分別人口



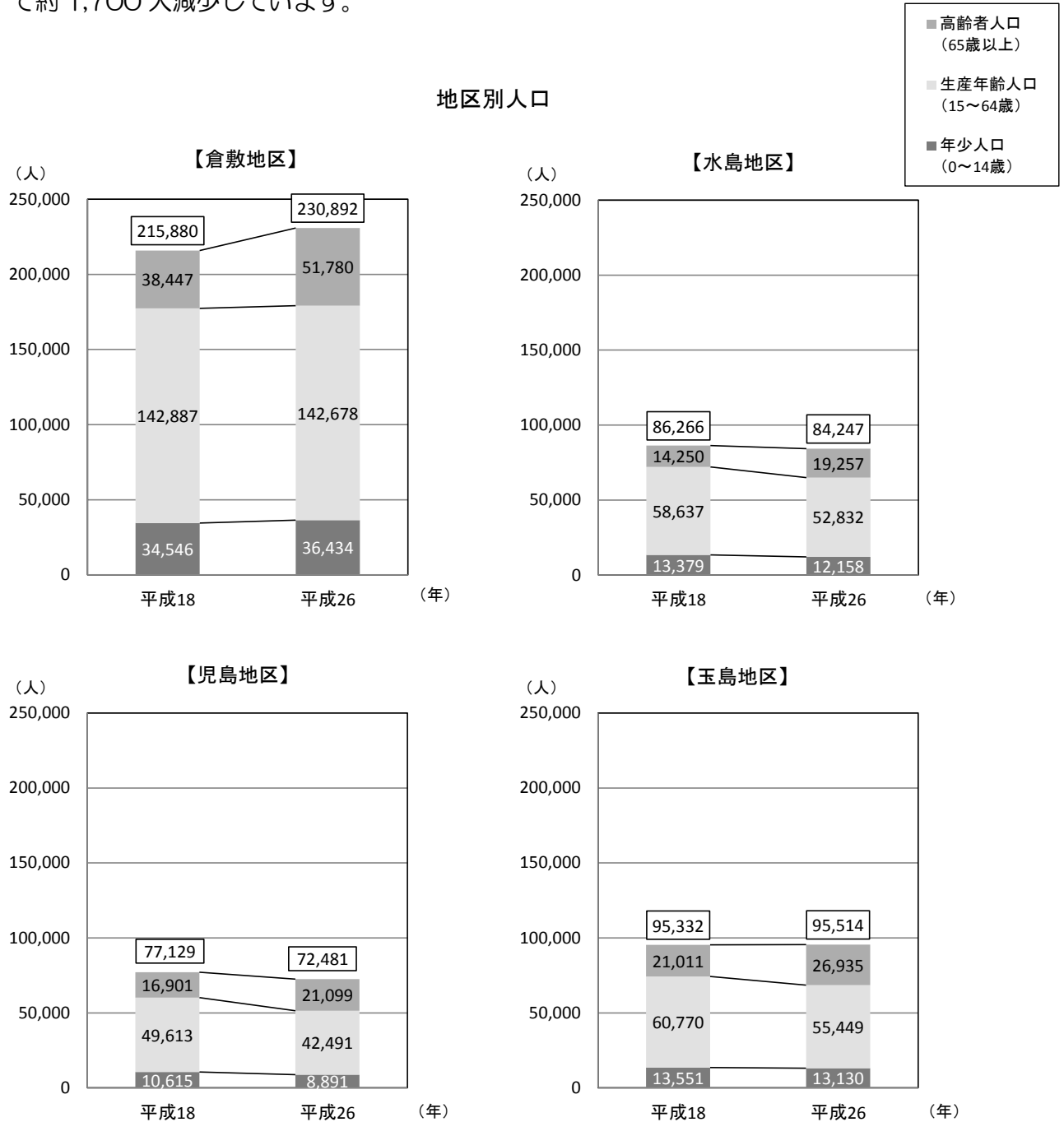
年齢3区分別人口比率



資料：住民基本台帳（各年3月末日）

(4) 地区別人口の推移

倉敷地区、玉島地区では人口が増加しており、水島地区、児島地区では人口が減少しています。また、年少人口は倉敷地区で約 1,900 人増加し、水島地区で約 1,200 人、児島地区で約 1,700 人減少しています。



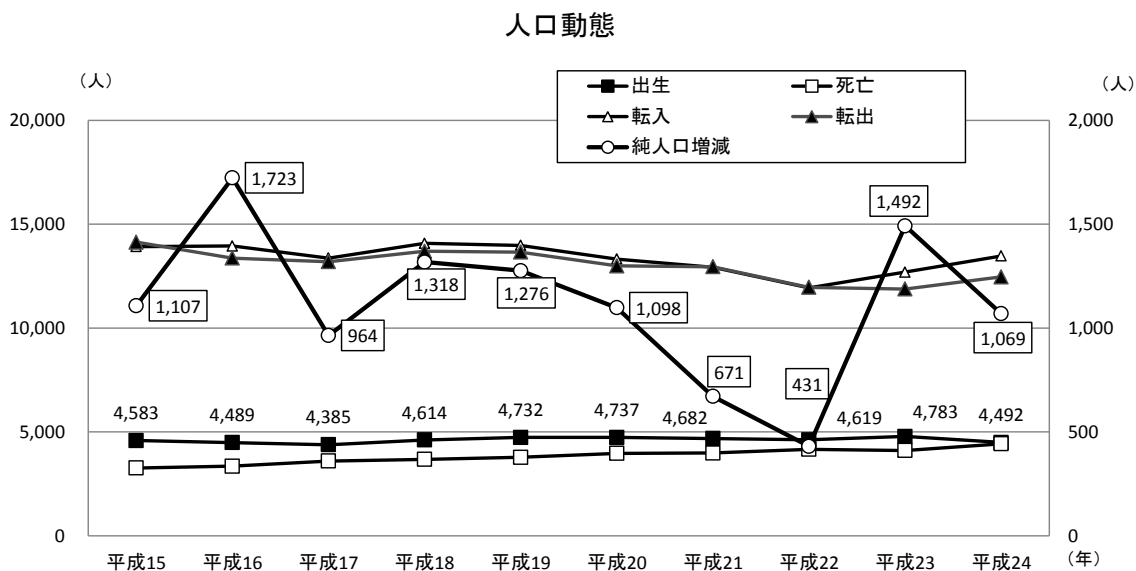
資料：住民基本台帳（各年3月末日）

(5) 人口動態

純人口は 1,000 人程度の増加が続いています。

自然動態についてみると、出生数が死亡数を上回っており、自然増となっています。また出生数は、平成 24 年が 4,492 人と例年よりやや少なくなっていますが、ここ数年は 4,600 人前後で推移しています。

社会動態は、ここ数年は転入が転出を上回っており、社会増となっています。



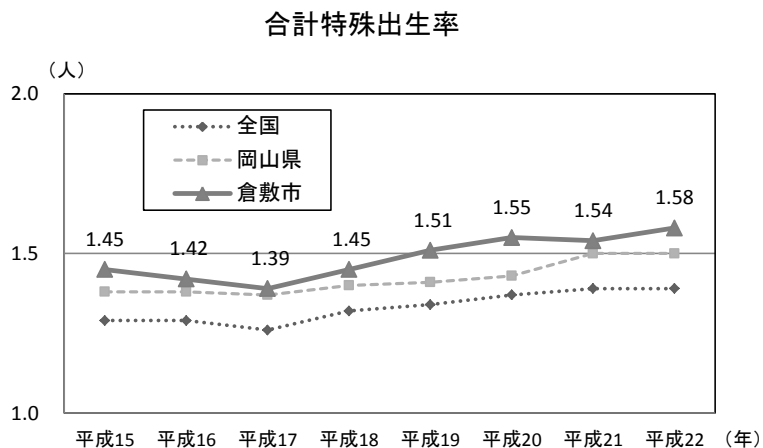
※ 自然動態・婚姻・離婚・死産については、市に届出のあったものを集計

※ 社会動態は住民基本台帳法届出数(住民基本台帳法改正施行日である平成 24 年 7 月 9 日より前は日本人のみ。以後は外国人も含む。)

資料：倉敷市統計書（各年）

(6) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は平成 17 年に 1.39 人まで減少しましたが、その後、増加傾向にあり、平成 22 年は 1.58 人となっています。また、国や県に比べやや高くなっています。

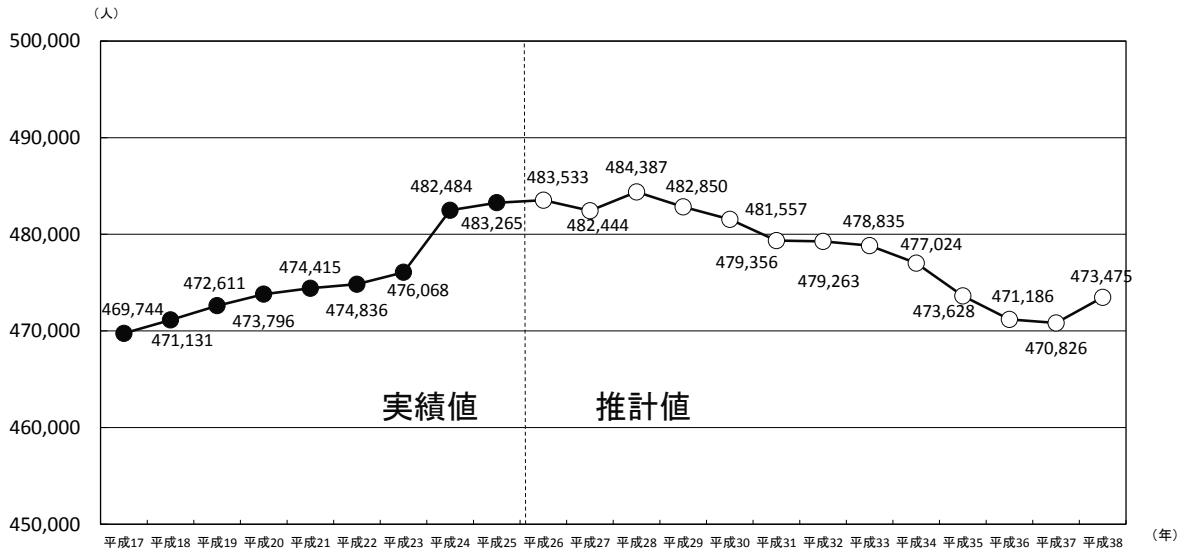


資料：岡山県衛生統計年報（各年）

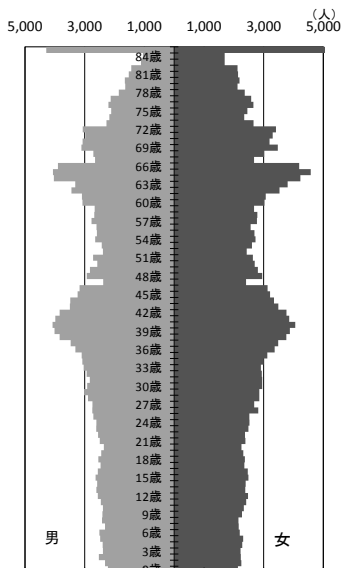
(7) 人口推計

本市の人口はここ数年をピークとして、平成28年以降減少に転じ、平成36年は約46.9万人になると推計されます。

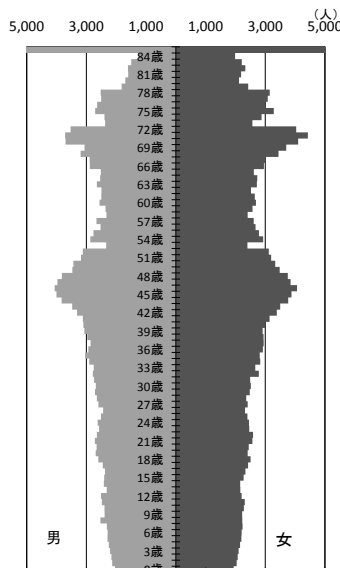
倉敷市の人口動向



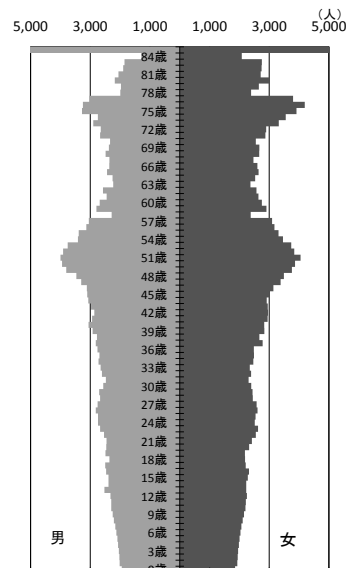
平成25年(2013年)
実績値



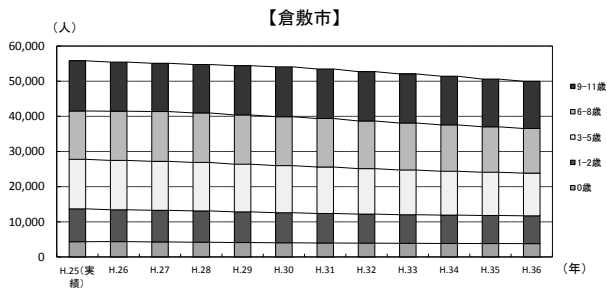
平成31年(2019年)
推計値



平成36年(2024年)
推計値

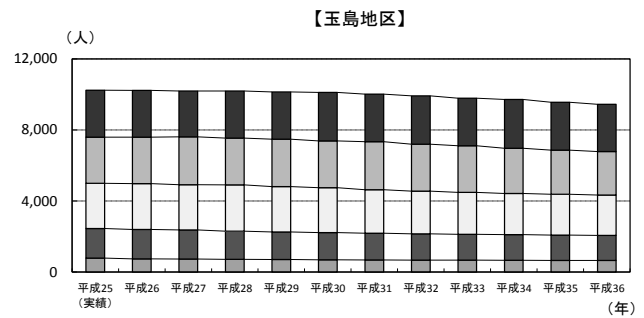
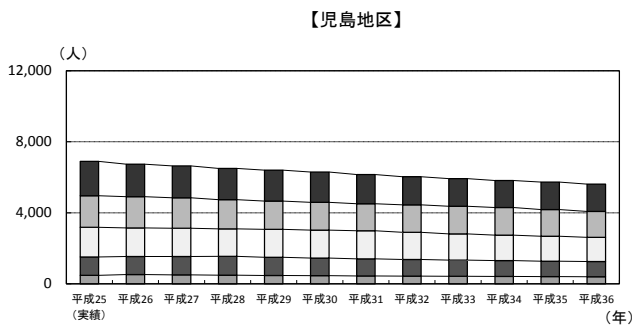
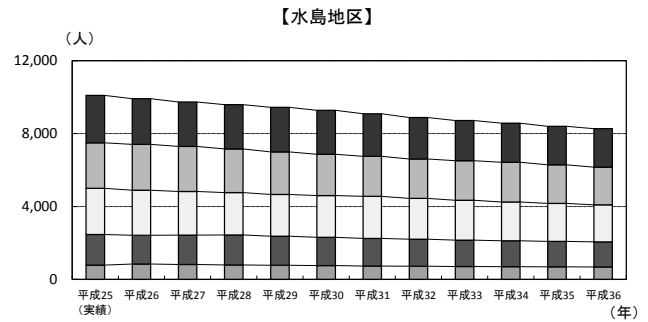
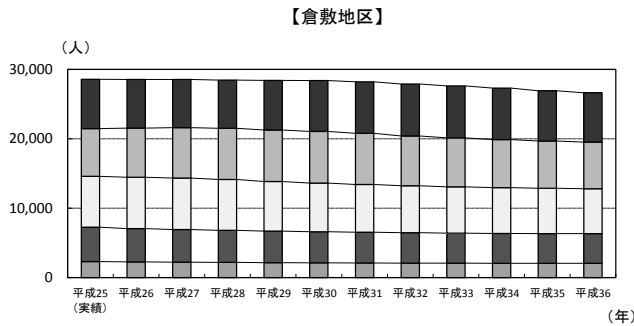


倉敷市の将来児童数の推移



■ 0-11歳人口の予測
(平成25年実績・平成36年推計人口の比較)

	平成25年 (実績値)	平成36年 (推計値)	増減率 (%)
倉敷	28,579	26,630	△6.8
水島	10,090	8,271	△18.0
児島	6,901	5,620	△18.6
玉島	10,238	9,443	△7.8
倉敷市	55,808	49,964	△10.5



※ 人口推計には、平成17～25年の9月末日現在の住民基本台帳人口を用いている。

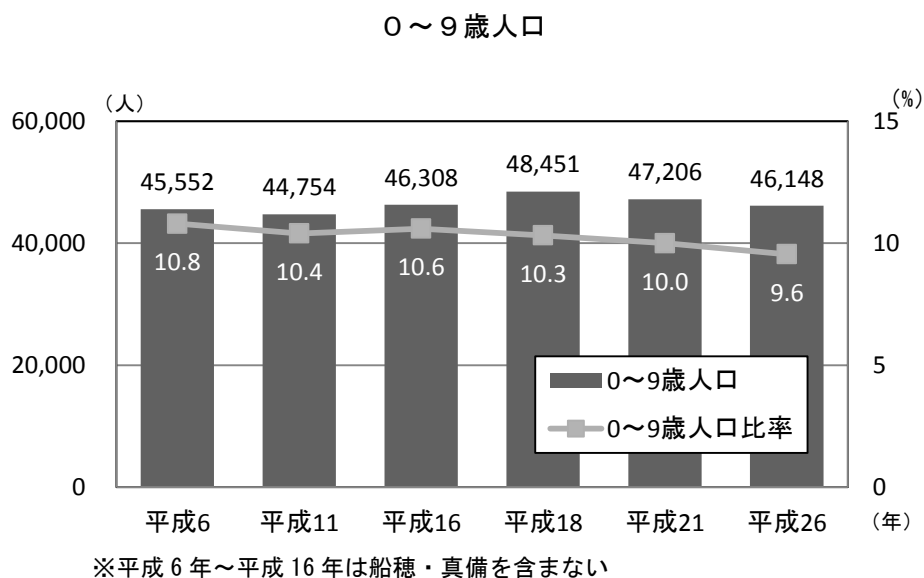
※ コーホート変化率については、各年間の平均値を採用しているが、平成24年値から外国人住民が住民基本台帳に加えられたため、平成23～24年間の変化率を除外している。

※ 推計過程で0歳児実績人口を用いた出生数推計の地域補正を行っているが、これについては、前述の影響が認められなかったため、平成17～25年間の平均値を用いている。

2 少子化

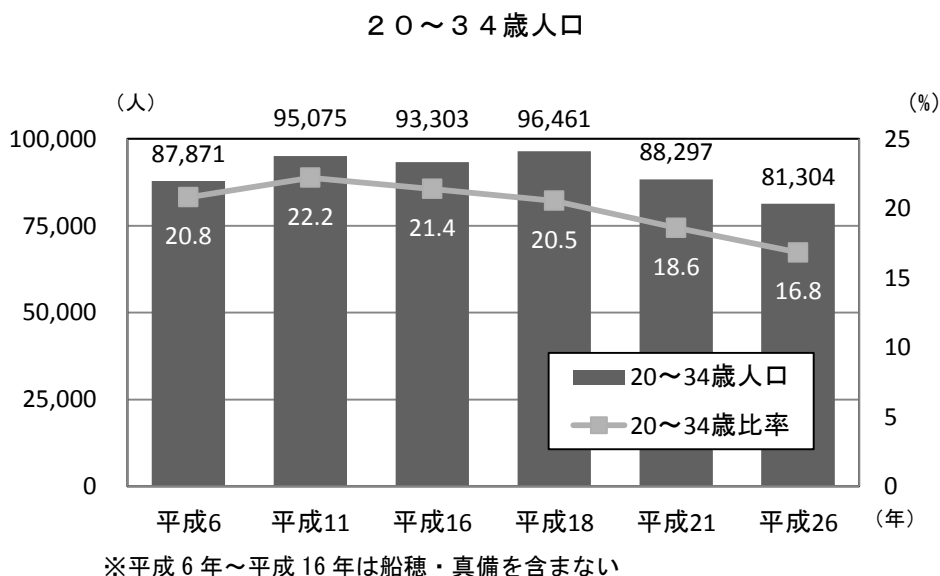
(1) 0～9歳と20～34歳の人口の推移

0～9歳人口は減少傾向にあり、平成26年では46,148人となっています。また、総人口に占める0～9歳人口の比率も減少しています。



資料：住民基本台帳（各年3月末日）

20～34歳人口は減少傾向にあり、平成26年では81,304人となっています。また、総人口に占める20～34歳人口の比率も減少しています。



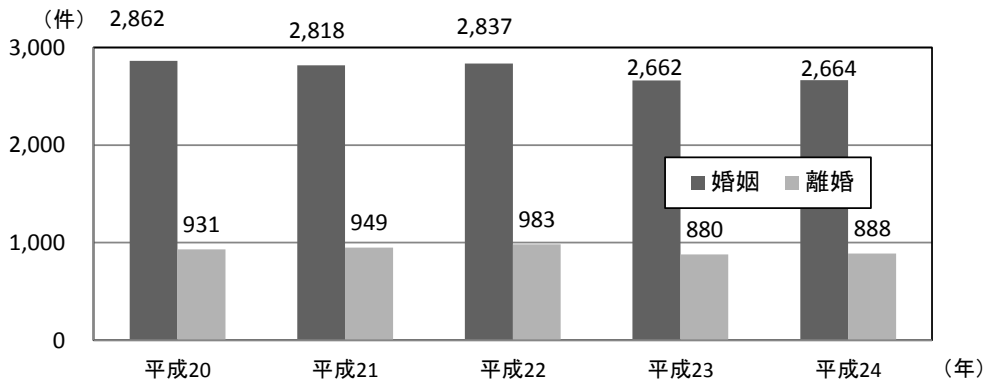
資料：住民基本台帳（各年3月末日）

(2) 婚姻・離婚の推移

婚姻件数は、平成20年から平成22年までは2,800件前後で推移していましたが、平成23年以降は減少し、2,600件前後となっています。

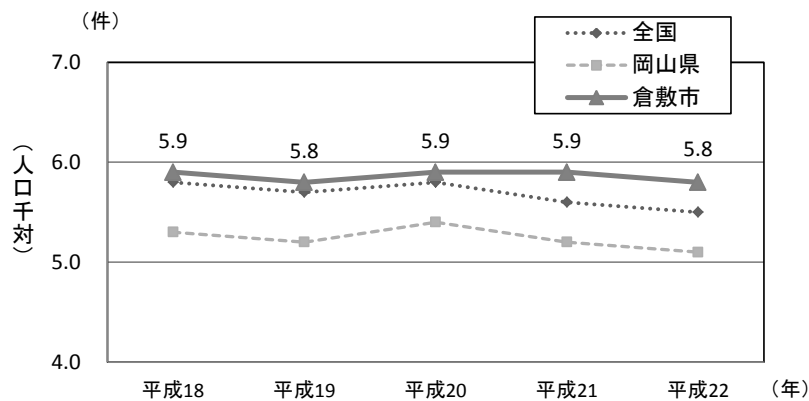
離婚件数は、平成22年まで増加傾向にありましたが、その後減少傾向にあり、平成24年は888件となっています。国・県と比べ、婚姻率、離婚率ともにやや高くなっています。

婚姻・離婚件数



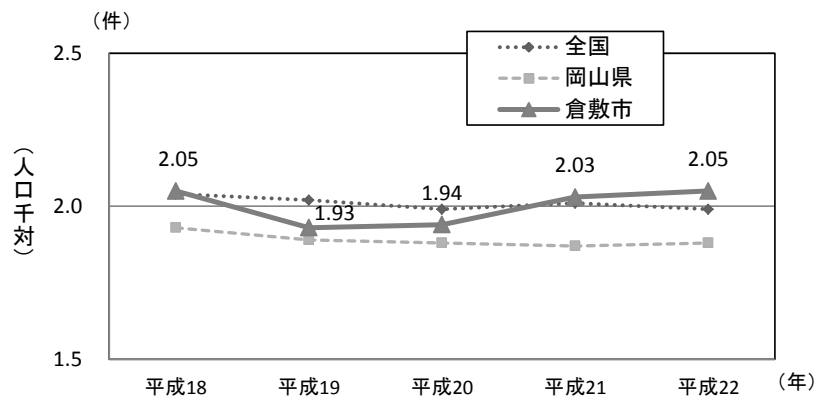
資料：倉敷市統計書（各年）

婚姻率



資料：岡山県衛生統計年報（各年）

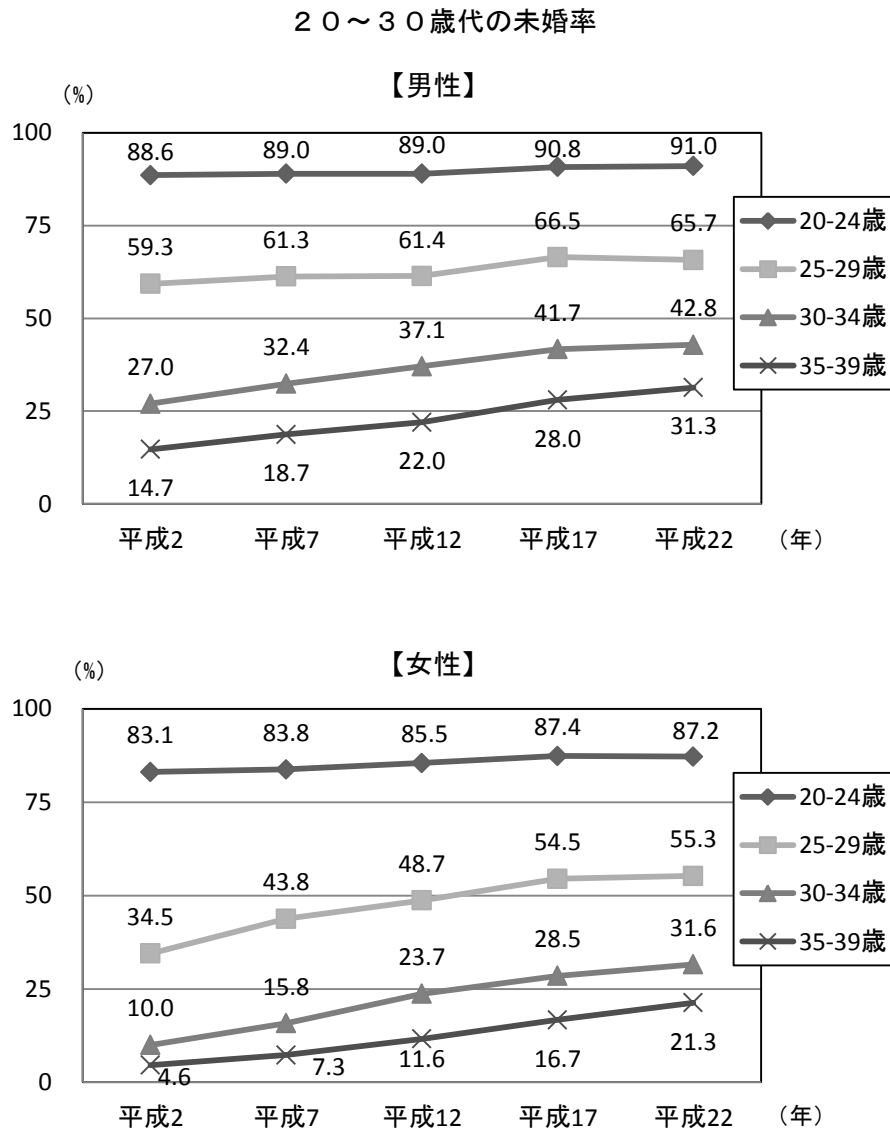
離婚率



資料：岡山県衛生統計年報（各年）

(3) 20～30歳代の未婚率の推移

20～30歳代の未婚率は、男性、女性ともに増加傾向にあります。特に「35～39歳」の未婚率は平成22年に「男性」が31.3%、「女性」が21.3%となっており、20年間で20ポイント程度増加しています。



※平成2年～平成12年には船穂・真備を含まない

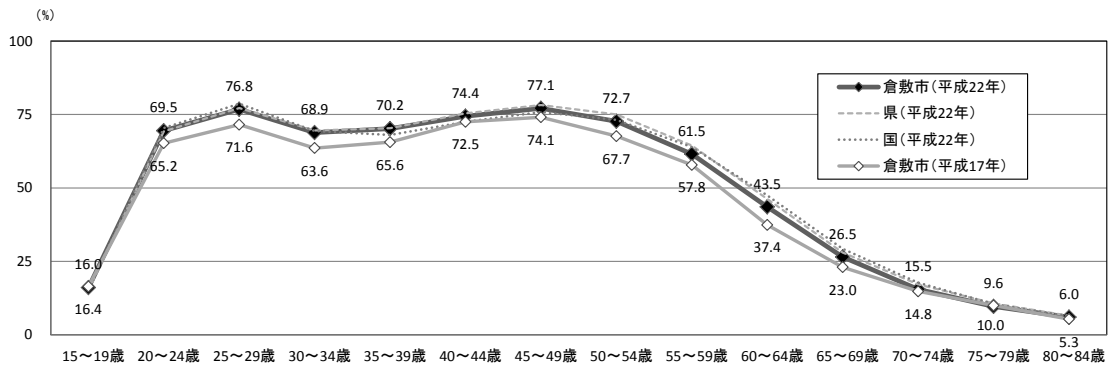
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

3 女性の就労状況

(1) 女性の労働力人口の推移

女性の5歳階級別の労働力率（15歳以上の人口に占める、「就業者」と「完全失業者」を合わせたものの比率）は、平成17年と比べると「15～19歳」「75～79歳」を除く各年齢階級で増加しています。特に「25～29歳」「30～34歳」で5ポイント程度増加しており、いわゆるM字型カーブの底が浅くなっています。

女性の年齢階級別 労働力率



※平成17年の値は各歳人口に「労働力状態不詳」を含む

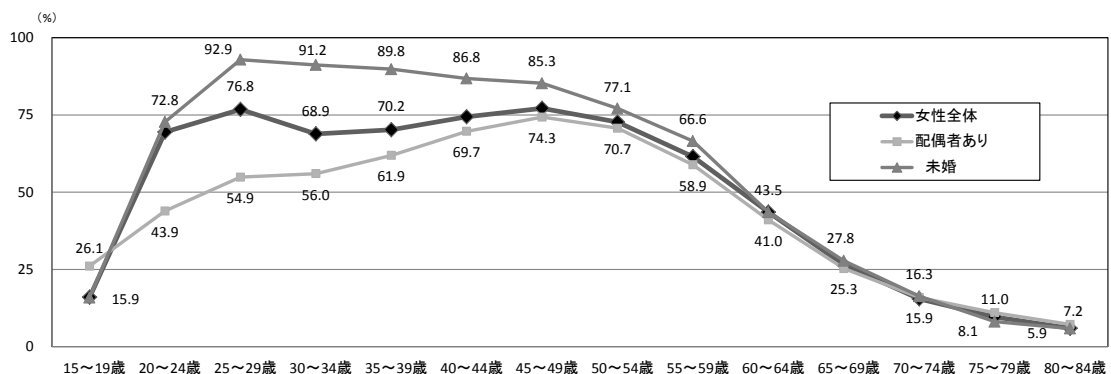
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳
倉敷市(平成22年)	16.0	69.5	76.8	68.9	70.2	74.4	77.1	72.7	61.5	43.5	26.5	15.5	9.6	6.0
県(平成22年)	15.1	69.3	77.2	69.6	70.3	75.4	78.2	75.0	64.5	46.3	28.0	17.1	10.7	6.5
国(平成22年)	15.4	70.4	78.7	69.4	68.0	72.5	75.8	73.2	63.9	47.5	29.2	17.7	10.5	6.3
倉敷市(平成17年)	16.4	65.2	71.6	63.6	65.6	72.5	74.1	67.7	57.8	37.4	23.0	14.8	10.0	5.3

(2) 年齢別・配偶関係別有業率の推移

「配偶者あり」は「女性全体」に比べ有業率が低くなっています。年齢別にみると、特に「25～29歳」「30～34歳」において、「未婚」と「配偶者あり」との間で有業率の差が大きく、結婚や出産、育児等によって就労が大きく左右されていることがうかがえます。

年齢階級別 配偶関係別 労働力率

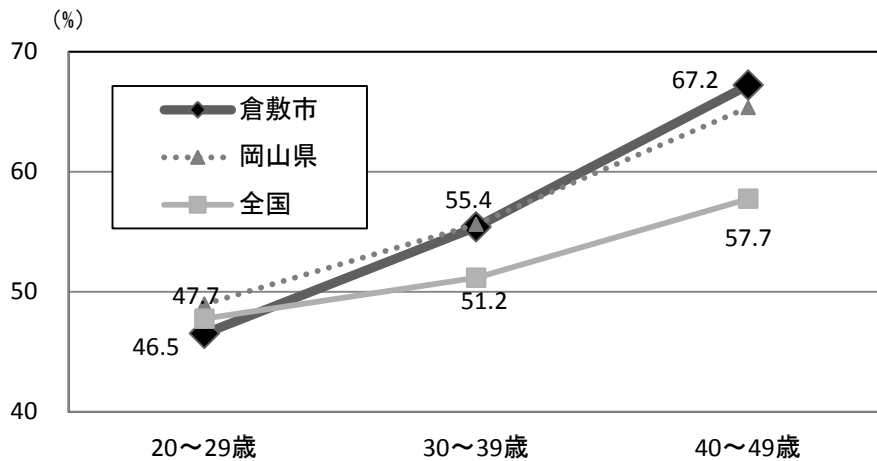


資料：国勢調査（平成22年10月1日現在）

(3) 育児をしている女性の年齢別有業率の推移

育児をしている女性の有業率は年代が高くなるにつれ増加しており、「40～49歳」では67.2%となっています。

育児をしている女性の年齢別有業率



※ 全国の20～29歳の値は25～29歳の値

※ 「育児をしている」とは、未就学児（小学校入学前の幼児）を対象とした育児をいう。なお、1年間に30日以上育児をしている場合を「ふだん育児をしている」とする

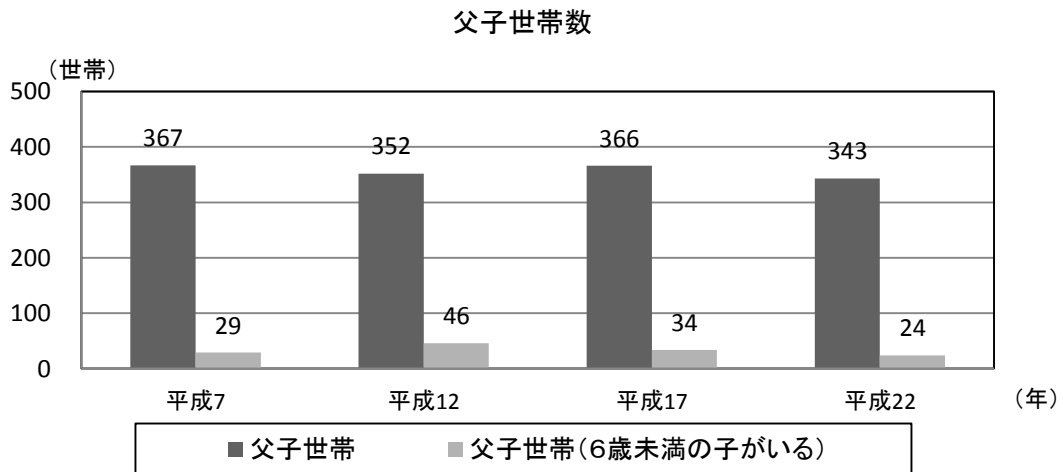
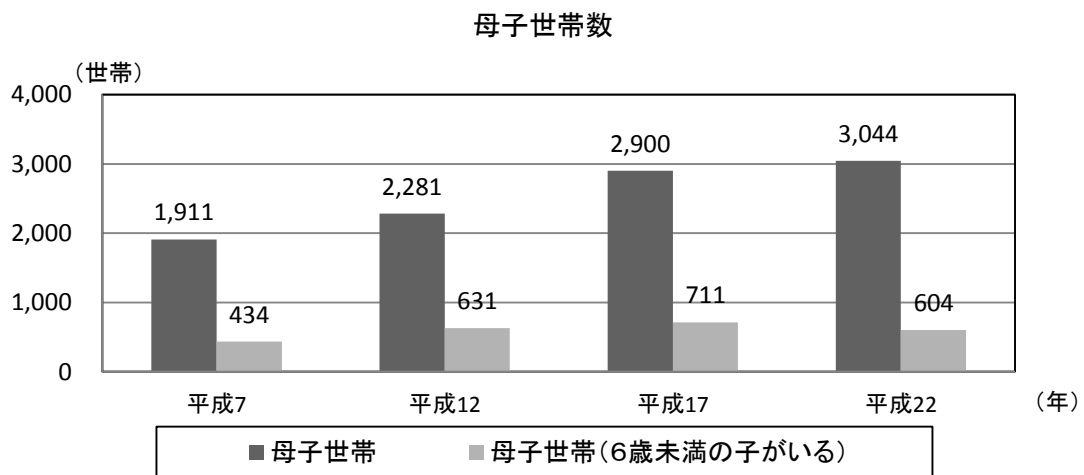
資料：就業構造基本調査（平成24年）

4 社会的養護

(1) ひとり親家庭の推移

母子世帯数は増加しており、平成22年は3,044世帯となっています。このうち、6歳未満の子がいる世帯は604世帯となっています。

父子世帯は350世帯前後で推移しており、平成22年は343世帯、このうち、6歳未満の子がいる世帯は24世帯となっています。



※ 平成7年、平成12年には船穂・真備を含む

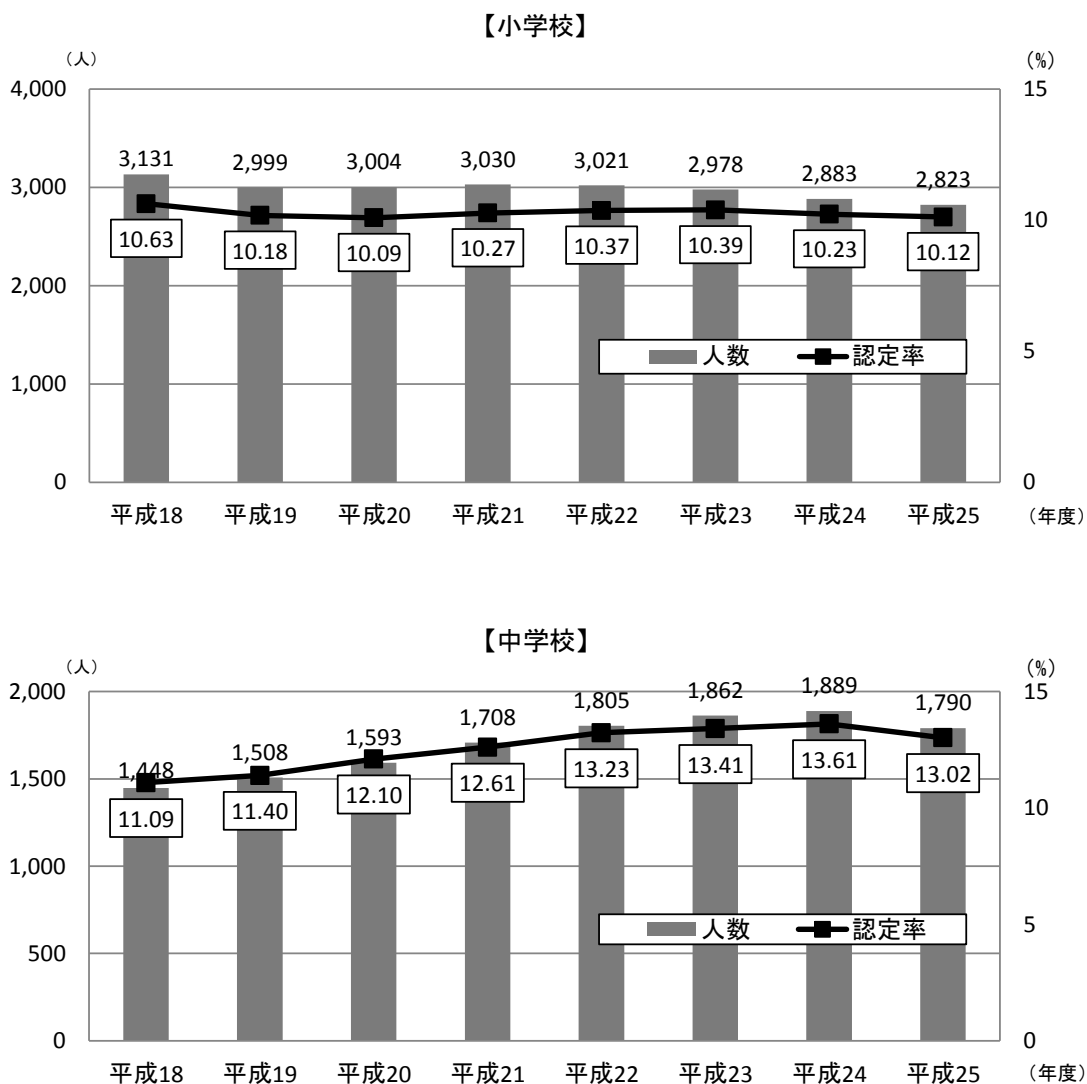
資料：国勢調査（平成22年10月1日現在）

(2) 就学援助の推移

小学校の就学援助は、平成25年度において2,823人、認定率が10.12%、支給総額は約1.9億円となっています。

中学校の就学援助は、平成25年度において1,790人、認定率が13.02%、支給額は約1.8億円となっており、平成18年と比べると認定率は2ポイントアップしています。

就学援助数と認定率



■就学援助の状況

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
小学校	人数(人)	3,131	2,999	3,004	3,030	3,021	2,978	2,883	2,823
	認定率(%)	10.63	10.18	10.09	10.27	10.37	10.39	10.23	10.12
	支給総額(円)	199,819,550	186,662,727	192,889,912	194,977,026	204,159,972	196,794,025	191,042,650	190,839,354
中学校	人数(人)	1,448	1,508	1,593	1,708	1,805	1,862	1,889	1,790
	認定率(%)	11.09	11.40	12.10	12.61	13.23	13.41	13.61	13.02
	支給総額(円)	140,231,854	143,965,763	152,744,490	167,707,464	180,393,330	182,965,664	191,364,830	181,024,598
全体	人数(人)	4,579	4,507	4,597	4,738	4,826	4,840	4,772	4,613
	認定率(%)	10.77	10.56	10.71	11.00	11.28	11.37	11.34	11.07
	支給総額(円)	340,051,404	330,628,490	345,634,402	362,684,490	384,553,302	379,759,689	382,407,480	371,863,952

資料：倉敷の教育（各年度）

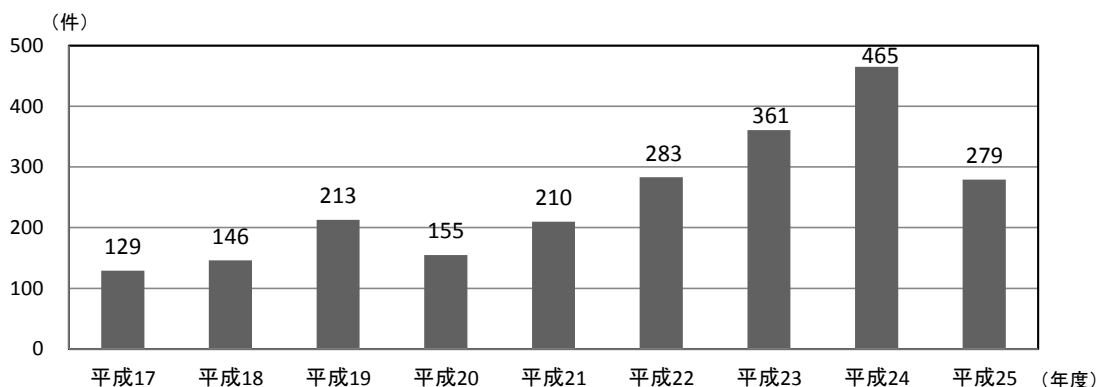
(3) 児童虐待の概況

平成25年度の新規虐待相談件数（倉敷市受付分）は279件となっています。全国的に虐待に関する報道が多くあり、市民の意識が高まってきたことや、平成22年度に子ども相談センターが設置されたこともあり、年々増加傾向にありましたが、平成25年度は減少しました。平成25年度は、保健所や学校等ほとんどの通告先からの相談が減少しており、これまでの支援の効果の表れではないかと考えられますが、この1年度だけで結論を出すことはできません。

市子ども相談センターへの相談経路は、「市」の保健・福祉部門からが最も多く45.9%、次いで「幼稚園・学校」が14.0%、「保育所など児童福祉施設」が9.0%などとなっています。

相談内容を種別にみると「ネグレクト（養育放棄）」が最も多く58.4%となっています。

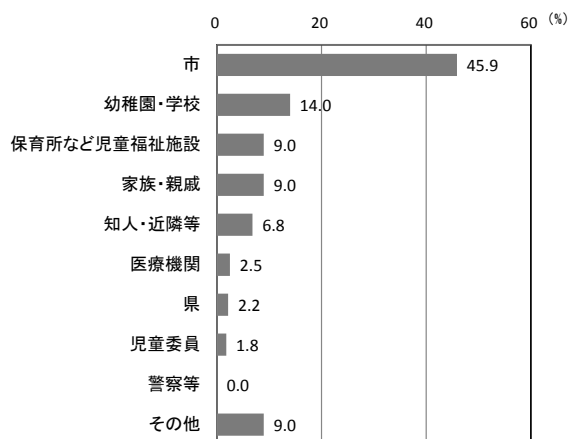
児童虐待の相談件数



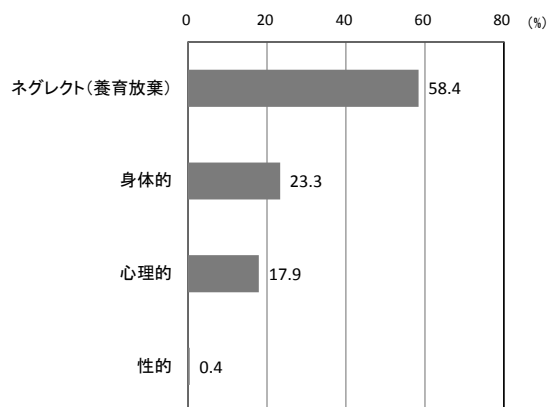
※ 新規分；各年度3月末日現在

資料：子ども相談センター

児童虐待相談経路（平成25年度）
(n=279)



種類別相談件数（平成25年度）
(n=279)



資料：子ども相談センター

5. 保育サービス・幼稚園教育等

(1) 保育所等

地区別保育所入所状況等の概況は以下のとおりです。

ア 地区別保育所入所状況等

■ 平成26年度の地区別保育所入所状況

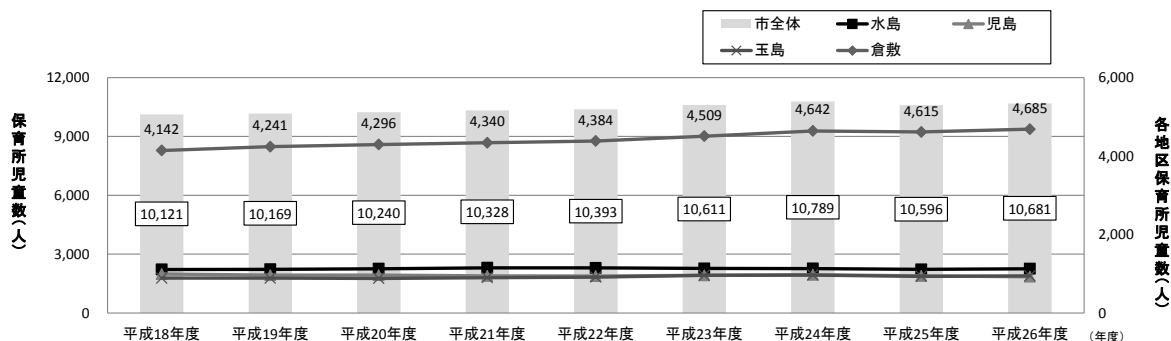
地区	区分	保育所数 (か所)	定員 (人)	0~5歳児人口 (人)	0~5歳児人口 に対する 定員割合(%)	入所児童数	入所率
倉敷	公立	5	1,005	14,440	30.5	1,076	107.1
	民間	25	3,405			3,609	106.0
	計	30	4,410			4,685	106.2
水島	公立	5	570	5,041	44.9	531	93.2
	民間	15	1,695			1,723	101.7
	計	20	2,265			2,254	99.5
児島	公立	8	780	3,158	64.6	629	80.6
	民間	13	1,260			1,220	96.8
	計	21	2,040			1,849	90.6
玉島	公立	4	430	4,987	36.4	421	97.9
	民間	16	1,385			1,472	106.3
	計	20	1,815			1,893	104.3
合計	公立	22	2,785	27,626	38.1	2,657	95.4
	民間	69	7,745			8,024	103.6
	計	91	10,530			10,681	101.4

※ 保育所分園2園は、本園の内数で計上

※ 入所児童数は平成26年度4月1日現在

資料：住民基本台帳(平成26年3月末日現在)、保育・幼稚園課

地区別保育所児童数



■ 地区別保育所児童数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減率(%)
倉敷	4,142	4,241	4,296	4,340	4,384	4,509	4,642	4,615	4,685	13.1
水島	2,217	2,227	2,255	2,301	2,300	2,268	2,267	2,224	2,254	1.7
児島	1,986	1,926	1,928	1,889	1,879	1,917	1,948	1,889	1,849	△ 6.9
玉島	1,776	1,775	1,761	1,798	1,830	1,917	1,932	1,868	1,893	6.6
市全体	10,121	10,169	10,240	10,328	10,393	10,611	10,789	10,596	10,681	5.5

平成26年4月1日現在、市内認可保育所数は公立22、民間69、合わせて91か所あり、総定員は0~5歳児人口の38.1%にあたる10,681人となっています。

地区別にみると、0~5歳児人口に対する定員割合にばらつきがみられ、倉敷地区では30.5%、児島地区では64.6%となっています。水島地区と児島地区では、入所児童数が定員を下回っている状況です。

平成18年度と比べ入所児童数は市全体では5.5%増となっていますが、地区別では児島のみ減少しています。

イ 施設数および定員・入所（園）児童数の推移

■ 施設数および定員・入所（園）児童数の推移

			平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	
0～5歳児人口(人)			28,456	28,172	27,763	27,605	27,426	27,575	27,866	27,797	27,626	
認可 保育所	公立	施設数(施設)	30	29	29	29	29	29	29	22	22	
		定員(人)	3,360	3,330	3,270	3,255	3,275	3,290	3,320	2,785	2,785	
		入所児童数(人)	3,319	3,229	3,243	3,330	3,359	3,380	3,408	2,713	2,657	
	民間	施設数(施設)	58	58	58	58	59	60	60	60	67	69
		定員(人)	6,530	6,630	6,690	6,680	6,790	6,945	6,975	7,535	7,745	
		入所児童数(人)	6,802	6,940	6,997	6,998	7,034	7,231	7,381	7,883	8,024	
認可外 保育施設	事業所内	施設数(施設)	14	14	13	15	15	15	17	18	18	
	その他	施設数(施設)	13	16	15	16	18	15	14	14	15	
幼稚園	市立	施設数(施設)	59	59	59	57	56	54	54	54	54	
		定員(人)	7,605	7,625	7,645	7,525	7,525	7,460	7,500	7,540	7,000	
		園児数(人)	3,928	3,717	3,584	3,537	3,391	3,369	3,430	3,409	3,313	
	私立	施設数(施設)	15	15	15	15	15	15	15	15	16	16
		定員(人)	3,680	3,680	3,680	3,680	3,680	3,680	3,680	3,680	3,708	3,744
		園児数(人)	2,539	2,446	2,316	2,230	2,268	2,372	2,468	2,591	2,635	

※ 入所児童数は各年度4月1日現在

※ 園児数は各年度5月1日現在

資料：住民基本台帳（各年3月末日現在），保育・幼稚園課，学事課

(2) 保育サービス

認可保育所の入所状況と特別保育等の実施状況、認可外保育施設と倉敷ファミリー・サポート・センターの概況は下表のとおりです。

ア 認可保育所の入所状況（年齢別）

■ 認可保育所の入所状況（年齢別）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
0歳児	児童総数(人)	4,406	4,538	4,576	4,314	4,424
	入所児童数(人)	498	545	607	527	606
	入所率(%)	11.3	12.0	13.3	12.2	13.7
1歳児	児童総数(人)	4,684	4,574	4,702	4,716	4,433
	入所児童数(人)	1,640	1,645	1,699	1,732	1,659
	入所率(%)	35.0	36.0	36.1	36.7	37.4
2歳児	児童総数(人)	4,662	4,667	4,586	4,721	4,706
	入所児童数(人)	1,877	1,929	1,897	1,872	1,947
	入所率(%)	40.3	41.3	41.4	39.7	41.4
3歳児	児童総数(人)	4,643	4,685	4,657	4,600	4,746
	入所児童数(人)	2,133	2,148	2,161	2,052	2,065
	入所率(%)	45.9	45.8	46.4	44.6	43.5
4歳児	児童総数(人)	4,463	4,645	4,716	4,694	4,608
	入所児童数(人)	2,172	2,254	2,203	2,210	2,180
	入所率(%)	48.7	48.5	46.7	47.1	47.3
5歳児	児童総数(人)	4,568	4,466	4,629	4,752	4,709
	入所児童数(人)	2,094	2,090	2,222	2,203	2,224
	入所率(%)	45.8	46.8	48.0	46.4	47.2
合計	児童総数(人)	27,426	27,575	27,866	27,797	27,626
	入所児童数(人)	10,414	10,611	10,789	10,596	10,681
	入所率(%)	38.0	38.5	38.7	38.1	38.7

※ 入所児童数は各年度4月1日現在

資料：住民基本台帳（各年3月末日現在）、保育・幼稚園課

イ 特別保育等の実施状況

■ 特別保育等の実施状況

		平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度
延長保育	実施か所(か所)	71	72	73	73	77
	延べ利用児童(人)	120,347	116,408	118,661	118,277	124,364
乳児保育	実施か所(か所)	69	70	71	71	73
	延べ利用児童(人)	11,093	10,793	11,862	12,208	11,806
一時保育	実施か所(か所)	16	15	15	15	15
	延べ利用児童(人)	25,825	27,165	28,132	26,709	29,020
特定保育	実施か所(か所)	2	2	3	4	4
	延べ利用児童(人)	2,295	3,369	2,603	3,877	3,344
休日保育	実施か所(か所)	6	6	6	6	6
	延べ利用児童(人)	1,386	1,409	1,520	1,506	1,493
病児・病後児保育	実施か所(か所)	4	4	4	4	4
	延べ利用児童(人)	3,404	3,673	4,438	3,955	4,453
夜間保育	実施か所(か所)	1	1	1	1	1
	延べ利用児童(人)	416	402	424	428	389
心身障がい児保育	実施か所(か所)	90	91	91	91	93
	延べ利用児童(人)	2,614	3,069	3,921	4,272	4,152

資料：保育・幼稚園課

ウ 認可外保育施設の入所児童数（市内在住の就学前児童）

■ 認可外保育施設の入所児童数（市内在住の就学前児童）

	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度
事業所内	176	180	186	212	230	260
その他	181	182	156	172	184	222
合計	357	362	342	384	414	482

資料：保育・幼稚園課

エ 倉敷ファミリー・サポート・センターの状況

■ 倉敷ファミリー・サポート・センターの状況

	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度
依頼会員(人)	905	988	1,062	1,156	1,308
提供会員(人)	427	441	472	492	518
両方会員(人)	178	180	182	189	206
活動件数(月平均)	373	399	469	526	558

資料：子育て支援課（各年度3月末日）

(3) 幼稚園教育

幼稚園の就園状況、預かり保育の状況は下表のとおりです。

■ 幼稚園の就園状況

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
3歳児	児童総数(人)	4,643	4,685	4,657	4,600	4,746	
	公立園	園児数(人)	284	326	368	402	460
		就園率(%)	6.1	7.0	7.9	8.7	9.7
	私立園	園児数(人)	748	801	793	849	861
就園率(%)		16.1	17.1	17.0	18.5	18.1	
4歳児	児童総数(人)	4,463	4,645	4,716	4,694	4,608	
	公立園	園児数(人)	1,511	1,475	1,523	1,448	1,359
		就園率(%)	33.9	31.8	32.3	30.8	29.5
	私立園	園児数(人)	775	808	873	874	896
就園率(%)		17.4	17.4	18.5	18.6	19.4	
5歳児	児童総数(人)	4,568	4,466	4,629	4,752	4,709	
	公立園	園児数(人)	1,596	1,568	1,539	1,559	1,494
		就園率(%)	34.9	35.1	33.2	32.8	31.7
	私立園	園児数(人)	745	763	802	868	850
就園率(%)		16.3	17.1	17.3	18.3	18.1	

※各年度5月1日現在

資料：住民基本台帳（各年3月末日現在）、学事課

■ 幼稚園の預かり保育の状況

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
公立園	実施園数	53	53	53
	延べ利用人数	3,281	3,126	3,125
私立園	実施園数	15	15	16
	延べ利用人数	実施	実施	74,482

資料：学事課

(4) 母子保健・相談

相談事業、乳幼児健康診査の概況は下表のとおりです。

ア 相談事業の実施状況

■ 母子保健について

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
母子健康冊子交付数(人)		5,053	4,916	4,776	4,831
パパ・ママセミナー	実施回数	6	6	6	6
	参加人数(延)	301	320	310	375
母と子のふれあい教室	実施回数	132	96	94	47
	参加総数	2,094	1,995	2,123	959
乳児のための離乳食教室	実施回数	28	28	28	26
	参加人数(延)	715	794	883	909
乳児のための歯の教室	実施回数	12	12	12	12
	参加人数(延)	332	306	410	364

※母と子のふれあい教室は、平成25年度から子育てはじめの一步教室に変更し、対象年齢を生後1年から6ヶ月に変更して実施している。

資料：保健衛生年報

イ 乳幼児健康診査の実施状況

■ 乳幼児健康診査の実施状況

			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1歳 6か月児 健康診査	受診状況	対象者(人)	4,755	4,655	4,611	4,761	4,578
		受診者(人)	4,239	4,260	4,267	4,424	4,301
		受診率(%)	89.1	91.5	92.5	92.9	93.9
	むし歯有病者率(%)		2.4	2.0	1.7	1.8	1.6
2歳児 歯科 健康診査	受診状況	対象者(人)	4,682	4,704	4,617	4,696	4,793
		受診者(人)	3,053	3,157	3,099	3,090	3,168
		受診率(%)	65.2	67.1	67.1	65.8	66.1
	むし歯有病者率(%)		11.5	10.6	9.7	7.7	6.4
3歳児 健康診査	受診状況	対象者(人)	4,457	4,633	4,764	4,608	4,625
		受診者(人)	3,710	3,991	4,092	4,093	4,079
		受診率(%)	83.2	86.1	85.9	88.8	88.2
	むし歯有病者率(%)		24.2	21.9	20.6	21.8	17.8

資料：保健衛生年報

(5) 障がい者福祉

療育相談、療育手帳の発行概況は下表のとおりです。

ア 総合療育相談センターゆめぱる

■ 総合療育相談センターゆめぱるの年間相談件数

年 度	開所日数 ()内は専門相談日(内数)	新規登録者数(人)	相談件数(件)
21	249(65)	395	2,398
22	251(112)	456	3,138
23	249(114)	527	3,763
24	250(86)	811	3,882
25	251(66)	848	4,209

資料：障がい福祉課

イ 療育手帳

■ 療育手帳所持者数数

年 度	区 分	A(～IQ35)	B(IQ36～75)	合 計
21	総 計(人)	996	1,594	2,560
	(18歳未満)	(245)	(451)	(696)
22	総 計(人)	1,006	1,717	2,723
	(18歳未満)	(250)	(507)	(757)
23	総 計(人)	1,034	1,863	2,897
	(18歳未満)	(264)	(587)	(851)
24	総 計(人)	1,057	1,981	3,038
	(18歳未満)	(271)	(633)	(904)
25	総 計(人)	1,062	2,140	3,202
	(18歳未満)	(254)	(705)	(959)

資料：障がい福祉課

(6) 地域連携・児童の健全育成

地域子育て支援拠点、子育て cafe、放課後児童クラブ、児童館・児童センター、地域活動の概況は下表のとおりです。

ア 地域子育て支援拠点

■ 地域子育て支援拠点（センター）の年間延べ利用者数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
拠点開設数(か所)	15	16	18	18
出張ひろば(か所)	-	-	1	2
延べ利用者数(人)	117,963	139,325	152,296	170,568

資料：子育て支援課

イ 子育て cafe

■ 子育て cafe の年間延べ参加者数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
開催回数(回)	10	7	5	5
参加者数(人)	185	221	214	198

資料：子育て支援課

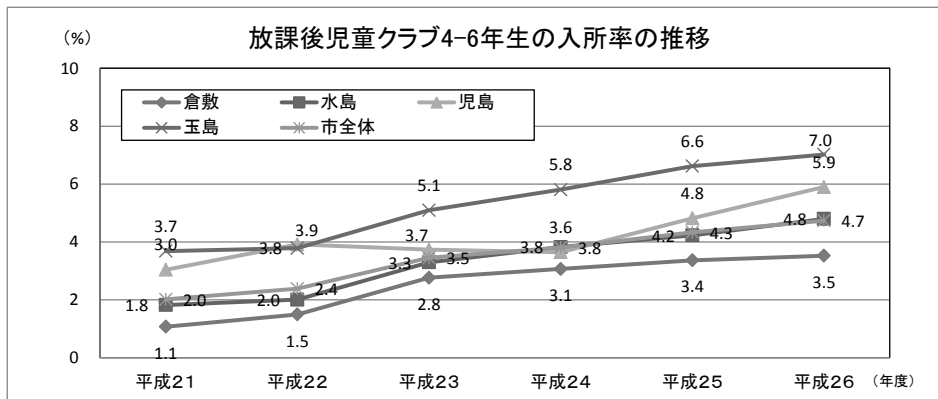
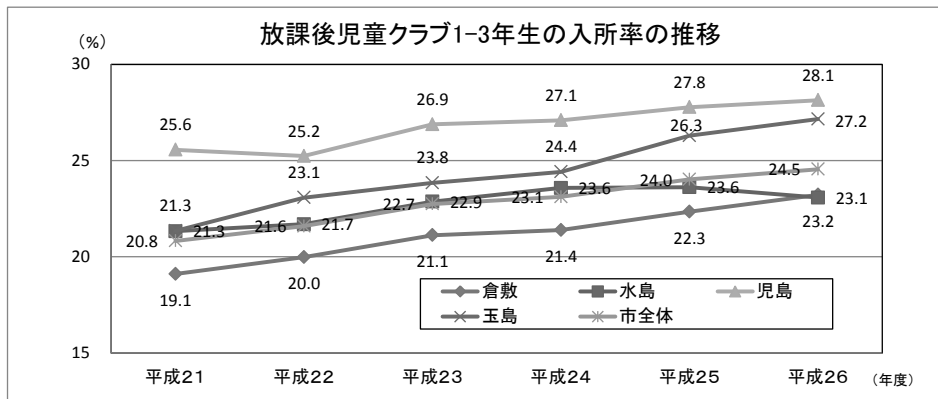
ウ 放課後児童クラブの状況

■ 放課後児童クラブの状況

		平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
		1-3年	4-6年	計	1-3年	4-6年	計	1-3年	4-6年	計	1-3年	4-6年	計	1-3年	4-6年	計	1-3年	4-6年	計
倉敷	児童数(人)	7,051	7,013	14,064	6,978	7,026	14,004	6,786	7,096	13,882	6,752	7,108	13,860	6,724	7,042	13,766	6,900	6,841	13,741
	入所児童数(人)	1,347	75	1,422	1,394	105	1,499	1,433	196	1,629	1,444	218	1,662	1,502	237	1,739	1,602	241	1,843
	入所率(%)	19.1%	1.1%	10.1%	20.0%	1.5%	10.7%	21.1%	2.8%	11.7%	21.4%	3.1%	12.0%	22.3%	3.4%	12.6%	23.2%	3.5%	13.4%
	設置数(か所)	28			31			32			32			33			35		
水島	児童数(人)	2,785	2,857	5,642	2,711	2,793	5,504	2,589	2,790	5,379	2,532	2,746	5,278	2,528	2,696	5,224	2,539	2,586	5,125
	入所児童数(人)	594	52	646	588	56	644	592	92	684	597	105	702	597	114	711	586	124	710
	入所率(%)	21.3%	1.8%	11.4%	21.7%	2.0%	11.7%	22.9%	3.3%	12.7%	23.6%	3.8%	13.3%	23.6%	4.2%	13.6%	23.1%	4.8%	13.9%
	設置数(か所)	13			16			17			16			17			17		
児島	児童数(人)	1,964	2,205	4,169	1,918	2,120	4,038	1,897	2,037	3,934	1,794	1,975	3,769	1,750	1,909	3,659	1,738	1,882	3,620
	入所児童数(人)	502	67	569	484	83	567	510	76	586	486	72	558	486	92	578	489	111	600
	入所率(%)	25.6%	3.0%	13.6%	25.2%	3.9%	14.0%	26.9%	3.7%	14.9%	27.1%	3.6%	14.8%	27.8%	4.8%	15.8%	28.1%	5.9%	16.6%
	設置数(か所)	12			12			12			12			13			13		
玉島	児童数(人)	2,708	2,933	5,641	2,674	2,907	5,581	2,584	2,886	5,470	2,540	2,739	5,279	2,556	2,704	5,260	2,563	2,592	5,155
	入所児童数(人)	578	108	686	617	110	727	616	147	763	620	159	779	672	179	851	696	182	878
	入所率(%)	21.3%	3.7%	12.2%	23.1%	3.8%	13.0%	23.8%	5.1%	13.9%	24.4%	5.8%	14.8%	26.3%	6.6%	16.2%	27.2%	7.0%	17.0%
	設置数(か所)	19			20			20			21			21			22		
市全体	児童数(人)	14,508	15,008	29,516	14,281	14,846	29,127	13,856	14,809	28,665	13,618	14,568	28,186	13,558	14,351	27,909	13,740	13,901	27,641
	入所児童数(人)	3,021	302	3,323	3,083	354	3,437	3,151	511	3,662	3,147	554	3,701	3,257	622	3,879	3,373	658	4,031
	入所率(%)	20.8%	2.0%	11.3%	21.6%	2.4%	11.8%	22.7%	3.5%	12.8%	23.1%	3.8%	13.1%	24.0%	4.3%	13.9%	24.5%	4.7%	14.6%
	設置数(か所)	72			79			81			81			84			87		

※ 各年度4月1日現在

資料：子育て支援課



エ 児童館・児童センターの状況

■ 児童館・児童センターの総利用者数

	平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	乳幼児利用者		総数	乳幼児利用者		総数	乳幼児利用者		総数	乳幼児利用者		総数	乳幼児利用者		総数
	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(人)
倉敷児童館(人)	16,885	30.6	55,151	15,829	28.8	54,989	16,176	30.2	53,608	16,164	30.0	53,850	15,594	30.1	51,886
倉敷北児童センター(人)	12,818	24.7	51,881	12,982	24.5	53,039	12,635	23.8	53,196	12,430	22.7	54,709	13,538	24.5	55,239
水島児童館(人)	13,001	33.8	38,516	14,481	33.4	43,320	14,408	31.7	45,455	16,075	35.3	45,510	13,315	29.2	45,649
児島児童館(人)	12,251	31.0	39,461	15,543	33.8	46,021	15,006	33.2	45,266	13,501	32.2	41,969	14,880	32.9	45,233
玉島児童館(人)	12,572	38.1	32,973	24,304	42.0	57,805	24,624	39.0	63,208	21,677	37.1	58,468	21,825	36.9	59,194
真備児童館(人)	14,965	41.9	35,749	16,606	41.4	40,141	14,876	35.3	42,186	14,552	36.1	40,334	13,544	35.8	37,833

資料：子育て支援課

オ 地域活動の状況

■ 地域活動の状況

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
子ども会	団体数(団体)	247	233	221	211	193	175	165
	会員数(人)	19,359	18,456	17,589	16,480	14,572	12,162	10,910
ボーイスカウト	団体数(団体)	4	4	4	4	4	4	4
	会員数(人)	259	224	213	198	174	178	172
ガールスカウト	団体数(団体)	3	3	3	3	3	3	3
	会員数(人)	52	71	81	72	80	70	91
幼年少年消防クラブ	団体数(団体)	30	30	32	32	32	33	37
	会員数(人)	1,403	1,403	1,439	1,420	1,450	1,462	1,551
スポーツ少年団	団体数(団体)	77	74	73	73	77	72	72
	会員数(人)	2,330	2,184	2,116	2,016	1,903	1,721	1,731

※子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウトは各年度4月1日現在
 幼年少年消防クラブは各年度5月1日現在
 スポーツ少年団は各年度末現在

資料：市民学習センター，生涯学習課，予防課，倉敷市体育協会